

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第36期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昇
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027(345)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員補管財本部経理室長 坂入 義弘
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027(345)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員補管財本部経理室長 坂入 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	百万円	1,871,828	2,016,140	2,153,259	1,835,454	1,701,489
経常利益	"	64,604	101,586	137,847	102,225	47,906
当期純利益	"	33,207	55,947	70,754	58,265	22,203
包括利益	"	-	-	71,191	58,304	21,240
純資産額	"	356,452	406,381	470,849	526,743	555,391
総資産額	"	778,489	899,612	929,010	937,841	1,138,389
1株当たり純資産額	円	3,757.06	4,297.29	4,978.38	5,516.15	5,653.35
1株当たり当期純利益金額	"	353.32	594.26	751.03	618.46	235.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	352.47	593.84	-	-	-
自己資本比率	%	45.4	45.0	50.5	55.4	46.8
自己資本利益率	"	9.8	14.8	16.2	11.8	4.2
株価収益率	倍	10.92	11.61	7.47	8.36	18.22
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	50,498	133,718	93,071	34,259	12,789
投資活動によるキャッシュ ・フロー	"	67,347	108,218	25,237	38,063	39,232
財務活動によるキャッシュ ・フロー	"	307	8,555	45,940	24,361	47,174
現金及び現金同等物の期末 残高	"	47,956	83,045	104,814	76,344	77,906
従業員数	人	11,127	12,280	12,439	14,006	21,261
[外、平均臨時雇用者数]		[9,986]	[10,294]	[10,775]	[10,762]	[11,410]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第32期 平成21年3月	第33期 平成22年3月	第34期 平成23年3月	第35期 平成24年3月	第36期 平成25年3月
売上高	百万円	1,825,060	1,971,732	2,107,014	1,777,256	1,532,011
経常利益	"	65,360	97,953	131,289	93,819	45,508
当期純利益	"	34,790	54,909	71,502	52,234	20,070
資本金	"	70,701	71,058	71,058	71,058	71,058
発行済株式総数	千株	96,450	96,648	96,648	96,648	96,648
純資産額	百万円	333,443	384,848	452,710	497,748	510,714
総資産額	"	733,790	852,724	886,175	875,128	953,128
1株当たり純資産額	円	3,546.83	4,085.00	4,805.32	5,283.38	5,421.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	" (")	33.00 (-)	40.00 (-)	76.00 (-)	76.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	"	370.16	583.24	758.96	554.44	213.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	369.27	582.83	-	-	-
自己資本比率	%	45.4	45.1	51.1	56.9	53.6
自己資本利益率	"	10.9	15.3	17.1	11.0	4.0
株価収益率	倍	10.42	11.83	7.39	9.32	20.16
配当性向	%	8.9	6.9	10.0	13.7	28.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	9,067 [8,431]	9,882 [8,865]	10,012 [9,000]	10,298 [8,962]	10,699 [9,018]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（昭和53年6月1日設立、昭和62年3月11日商号を日本電線工業株式会社から株式会社ヤマダ電機に変更、同年3月15日本店を東京都東村山市から群馬県前橋市に移転、額面500円）は、株式会社ヤマダ電機（昭和58年9月1日設立、本店の所在地群馬県前橋市、額面50,000円、以下「旧株式会社ヤマダ電機」という）の株式額面を変更するため、昭和62年5月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社ヤマダ電機でありますから、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社について記載いたします。

なお、事業年度の期数は、形式上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和62年5月21日より始まる事業年度を第11期といたしました。

年月	事項
昭和48年4月	山田昇（現代表取締役会長）が群馬県前橋市でヤマダ電化サービスを個人創業。
昭和49年5月	有限会社ヤマダ電機設立。
昭和58年9月	株式会社ヤマダ電機設立。「前橋南店」を開業し、本格的チェーン展開を開始。
昭和59年3月	物流部門の強化と効率化のため、前橋市朝倉町に「流通センター」を開業。
昭和60年4月	他県への出店第一号店として埼玉県深谷市に「深谷店」を開業。同時に多店舗化に対応し、物流部門の強化のため、流通センターを増築。
昭和61年5月	財務情報及び顧客情報の即時収集のため、全店POSシステム、並びに大型汎用コンピュータを導入。
昭和61年7月	FC第一号店として長野県佐久市に出店。以後、FCチェーン展開を行う。
昭和62年5月	株式額面変更のため、株式会社ヤマダ電機（昭和53年6月1日設立）と合併（合併比率1：100）。
昭和62年12月	本社ビル（前橋市日吉町）完工。本社を移転。又、同ビル1階に大型総合家電店舗（核店舗）の第一号店として「テックランド本店」を開業。以後、核店舗戦略の展開を開始。
昭和63年3月	AV（オーディオ・ビジュアル）商品を専門とする専門特化型店舗「A&Vピックス高崎店」を開業。同時に同敷地内にビデオ・CDソフトのレンタル店「リングス高崎店」を開業。以後、専門特化型店舗及びソフト提供店舗の複合化戦略を開始。
平成元年3月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成2年9月	「A&Vピックス高崎店」をパソコン専門店に改装。「コンピュータ館」の展開を開始。
平成3年2月	フランチャイズの解散にともない、10店舗を直営店とする。
平成3年3月	コンピュータ関連の開発、販売の関係会社「テック情報システム株式会社」を設立。（平成13年9月清算）
平成4年7月	九州地区への出店第一号として宮崎県宮崎市に「テックランド宮崎店」を開業。
平成5年12月	群馬県渋川市のテックランド渋川店を直営店とする。
平成7年10月	東北地区への出店第一号として仙台市泉区に「テックランド仙台泉店」を開業。
平成9年2月	中京地区への出店第一号として愛知県日進市に「テックランド日進店」を開業。
平成9年6月	産業廃棄物の処理、リサイクルの関係会社「株式会社シー・アイ・シー」を設立。
平成9年7月	中国・四国地方への出店第一号として岡山県岡山市に「テックランド岡山店」を開業。
平成9年12月	鹿児島県鹿児島市に關係会社「南九州ヤマダ電機株式会社」を設立。
平成10年9月	近畿地区への出店第一号として「テックランド姫路店」を開業。
平成12年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年4月	北海道地区への出店第一号店として北海道札幌市に「テックランド手稲店」を開業。
平成13年7月	沖縄県宜野湾市に完全子会社「株式会社沖縄ヤマダ電機」を設立。
平成13年9月	和光電気株式会社との合併会社（關係会社）「株式会社関西ヤマダ電機」を設立。（平成16年5月25日より株式会社和光ヤマダ電機より商号変更）
平成14年4月	群馬県前橋市に關係会社「株式会社ヤマダブロードバンド」を設立。
平成14年5月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスに資本出資。（完全子会社となる）
平成14年5月	株式会社ダイクマ（關係会社）の株式取得。
平成15年1月	株式会社ヤマダエコソリューション（平成21年4月1日より株式会社クライムエンターテイメントより商号変更）に資本出資。（關係会社となる）
平成15年1月	福岡県福岡市に關係会社「株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ」を設立。（平成19年8月31日株式会社ワイジャストへ商号変更及び群馬県前橋市へ本店所在地を異動）
平成15年12月	インバースネット株式会社に資本出資。（關係会社となる）
平成16年1月	株式会社KOUZIROに資本出資。（關係会社となる）（平成16年6月1日株式会社神代より商号変更）

年月	事項
平成17年2月	専門量販店として初めて年間売上高1兆円を達成と併せ初の全国出店。
平成17年7月	静岡県富士市に関係会社「株式会社東海テックランド」設立。
平成17年9月	愛知県名古屋市に関係会社「コスモス・ベリーズ株式会社」設立。
平成17年11月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社中四国テックランド」設立。
平成18年3月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスを吸収合併。
平成18年6月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダフィナンシャル」を設立。
平成18年7月	「株式会社テス」に資本出資。(関係会社となる)
平成18年7月	群馬県前橋市に完全子会社「株式会社テックサイト」を設立。
平成19年1月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「株式会社九州テックランド」を設立。
平成19年2月	「株式会社群馬総合設備」に資本出資。(関係会社となる)
平成19年5月	C S R室設置。
平成19年6月	「株式会社ぶれっそホールディングス」、「株式会社マツヤデンキ」、「株式会社星電社」、「サトームセン株式会社」の株式取得。(完全子会社となる)
平成19年10月	「株式会社キムラヤセレクト」の株式取得。(関係会社となる)
平成20年3月	社債総額1,500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行。
平成20年5月	「コスモス・ベリーズ株式会社」全国47都道府県への加盟店展開。
平成20年7月	高崎本社・L A B I 1高崎に国内初、CO ₂ 排出ゼロのグリーン電力を使用。
平成20年10月	「株式会社九州テックランド」の株式取得。(完全子会社となる)
平成20年10月	「株式会社中四国テックランド」の株式取得。(完全子会社となる)
平成20年12月	「コスモス・ベリーズ株式会社」の株式取得。(完全子会社となる)
平成21年1月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社Project White」を設立。
平成21年3月	「株式会社Project White」にて九十九電機株式会社の事業を譲受け。
平成21年7月	次世代高速無線データ通信「モバイルWiMAX」のサービス提供開始。
平成21年7月	株式会社星電社(当社子会社)の当社F Cへの店舗形態変更。
平成21年10月	L A B I 1日本総本店池袋オープン。
平成22年3月	専門量販店として初めて年間売上高2兆円を達成。
平成22年9月	下記子会社5社を「株式会社ダイクマ」へ統合し事業効率化を推進。 消滅会社:「株式会社関西ヤマダ電機」、「株式会社中四国テックランド」、「株式会社東海テックランド」、「株式会社テックサイト」、「株式会社東九州テックランド」
平成22年9月	「小商圏型店舗展開戦略」の第一号店舗として「テックランドえびの店」(宮崎県えびの市)を開設。
平成22年9月	中国における運営統括会社として山田電機(中国)投資有限公司を設立。
平成22年12月	海外第一号店舗として瀋陽店(中国遼寧省)を開設。
平成23年1月	環境負荷低減への取組みの一環として本社機能を対象としたI S O 14001認証を取得。
平成23年10月	「エス・バイ・エル株式会社」の株式取得。(連結子会社となる)
平成23年11月	C S R活動推進の一環として海外企業との連携強化のためグローバル・ソーシャル・コンプライアンス・プログラム(G S C P)に日本企業として初めて参加。
平成24年5月	「東金属株式会社」の株式取得。(完全子会社となる)
平成24年6月	「株式会社ハウステックホールディングス」の株式取得。(完全子会社となる)
平成24年12月	「株式会社ベスト電器」の株式取得。(連結子会社となる)
平成24年12月	「株式会社ぶれっそホールディングス」を清算し、事業効率化を推進。
平成25年2月	「株式会社ヤマダブロードバンド」を清算し、事業効率化を推進。

(期末日現在の店舗数は、972店舗となっております。)

3【事業の内容】

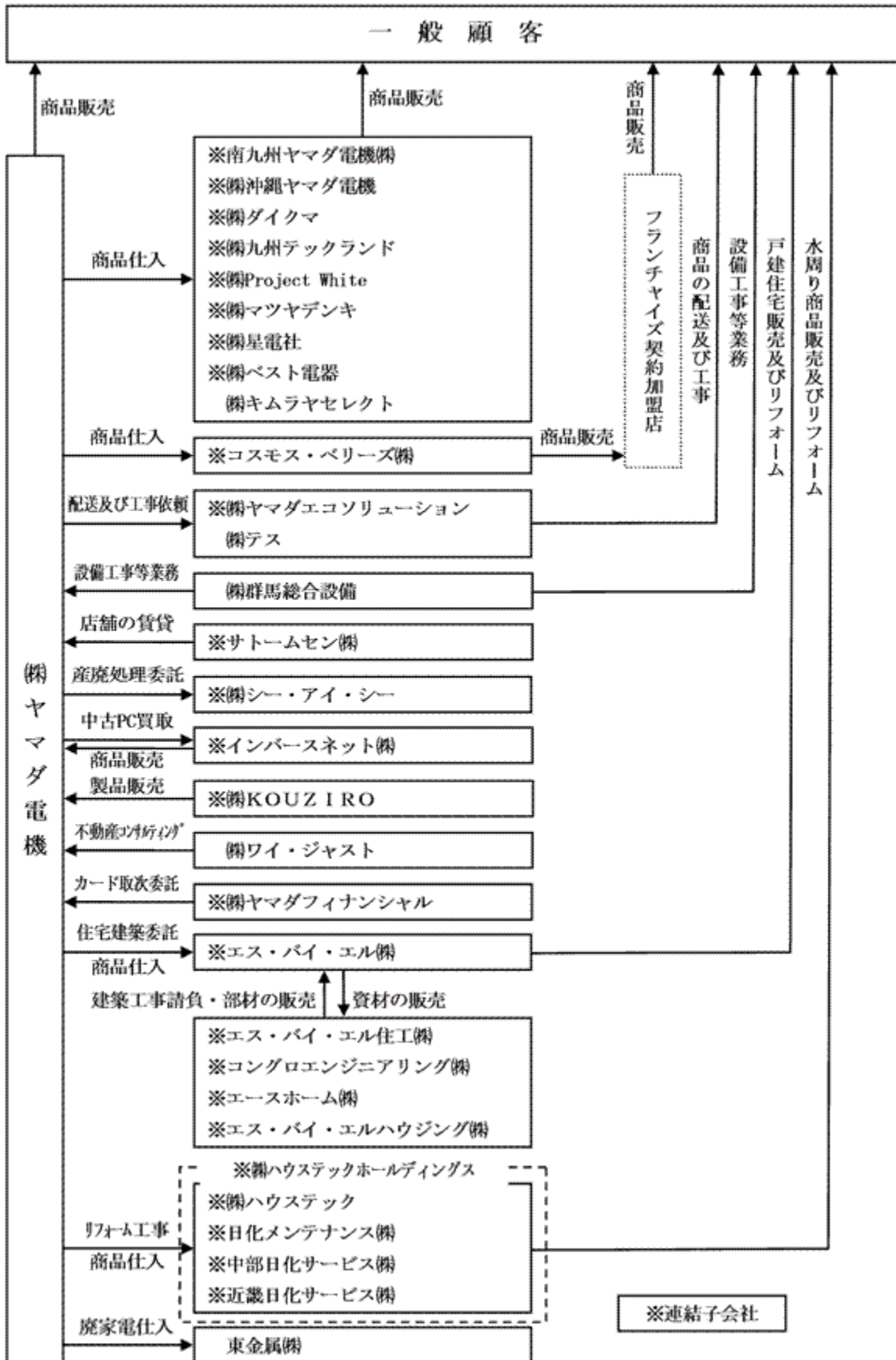
当社の企業集団は当社、主な子会社30社とその他フランチャイズ契約加盟店で構成され、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントはありません。

- ・子会社南九州ヤマダ電機株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ダイクマにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を引受けております。
- ・子会社株式会社ヤマダエコソリューションにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取り付けとCS向上研修を引き受けております。
- ・子会社株式会社KOUZIROにおいては、コンピュータ及び周辺機器の製造をし、製品を当社へ販売しております。
- ・子会社インパスネット株式会社においては、当社から中古パソコンを仕入れ、再生し、当社へ販売しております。
- ・子会社株式会社ワイ・ジャストにおいては、当社店舗の建築工事請負及び賃料交渉を行っております。
- ・子会社コスモス・ベリーズ株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダフィナンシャルにおいては、当社へクレジットカード取次業務を委託しております。
- ・子会社株式会社テスにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。
- ・子会社株式会社九州テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社群馬総合設備においては、当社より建物の空調設備工事・電気工事業務を引受けております。
- ・子会社株式会社マツヤデンキにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社星電社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社サトームセン株式会社においては、当社へ店舗不動産を賃貸しております。
- ・子会社株式会社キムラヤセレクトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社Project Whiteにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社エス・バイ・エル株式会社においては、当社より住宅建築工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社エス・バイ・エル住工株式会社においては、エス・バイ・エル株式会社へ部材を販売しております。
- ・子会社コングロエンジニアリング株式会社においては、エス・バイ・エル株式会社より基礎工事を受託しております。
- ・子会社エス・バイ・エルハウジング株式会社においては、エス・バイ・エル株式会社より部材を仕入れ、建築工事を受託しております。
- ・子会社エースホーム株式会社においては、エス・バイ・エル株式会社より部材を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ハウステックにおいては、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社東金属株式会社においては、当社より廃家電を仕入れております。
- ・子会社株式会社ベスト電器においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・フランチャイズ契約加盟店においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。

事業系統図



株式会社ダイクマ及びサトームセン株式会社については、平成25年6月1日付で当社に統合いたしました。
株式会社ハウステックホールディングスについては、平成25年6月1日付で株式会社ハウステックに統合いたしました。
エス・パイ・エル株式会社については、平成25年6月1日付で株式会社ヤマダ・エスパイエルホームに社名を変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 南九州ヤマダ電機株式会社	鹿児島県鹿児島市	100	家電・情報家電等の販売	60.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。役員の兼任あり。運転資金の貸付。
株式会社ダイクマ	群馬県高崎市	4,243	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。役員の兼任あり。運転資金の貸付。
株式会社沖縄ヤマダ電機	群馬県高崎市	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。役員の兼任あり。運転資金の貸付。
コスモス・ベリーズ株式会社	愛知県名古屋市名東区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。役員の兼任あり。
株式会社マツヤデンキ	大阪府大阪市中央区	100	家電・情報家電等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。役員の兼任あり。運転資金の貸付。
サトームセン株式会社	群馬県高崎市	350	店舗の賃貸	100.0	当社へ店舗不動産を賃貸しております。役員の兼任あり。運転資金の貸付。
株式会社星電社	兵庫県神戸市中央区	100	家電・情報家電等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。役員の兼任あり。
株式会社ヤマダフィナンシャル	群馬県高崎市	50	クレジットカード事業	66.0	当社へクレジットカード取次業務を委託しております。運転資金の貸付。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社九州テック ランド	群馬県高崎市	75	家電・情報家電等 の販売	100.0	当社より商品を仕入 れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
株式会社シー・アイ ・シー	群馬県高崎市	81	産業廃棄物処理委 託業務	84.6	当社が顧客から引取っ た家電製品等の産業廃 棄物を引受けておりま す。 役員の兼任あり。
株式会社ヤマダエコ ソリューション	福岡県福岡市博 多区	10	商品の配送及び取 付け、CS向上研 修業務	70.0	当社が顧客に販売した 商品の配送及び取り付 けとCS向上研修を引 き受けております。 役員の兼任あり。
インバースネット株 式会社	神奈川県横浜市 神奈川区	122	通信機器、電気機 器等の販売	77.1	当社から中古パソコン を仕入れ、再生し、当社 へ販売しております。 役員の兼任あり。
株式会社KOUZ I RO	山口県柳井市	499	コンピュータ、周 辺機器等の販売	81.9 (10.9)	コンピュータ及び周辺 機器の製造をし、製品 を当社へ販売しており ます。 役員の兼任あり。
株式会社 Project White	群馬県高崎市	10	家電・情報家電等 の販売	100.0	当社より商品を仕入 れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
エス・バイ・エル株 式会社 (注)3,4	大阪府大阪市 北区	9,064	住宅事業	51.9	当社より住宅建築工事 を受託及び商品を仕入 れ、販売しております。 役員の兼任あり。
エス・バイ・エル住 工株式会社	茨城県つくば市	100	住宅事業	100.0 (100.0)	当社子会社へ部材の販 売を行っております。 役員の兼任なし。
コングロエンジニア リング株式会社	東京都品川区	100	住宅事業	100.0 (100.0)	当社子会社より基礎工 事を受託しておりま す。 役員の兼任なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
エースホーム株式会社	東京都新宿区	100	住宅事業	86.0 (86.0)	当社子会社より部材を仕入れ、販売しております。 役員の兼任なし。
エス・バイ・エルハウジング株式会社	大阪府茨木市	50	住宅事業	100.0 (100.0)	当社子会社より部材を仕入れ、建築工事を受託しております。 役員の兼任なし。
株式会社ハウステックホールディングス	東京都板橋区	100	住宅設備機器の製造・販売	100.0	株式会社ハウステックの株式を保有しております。 役員の兼任あり。
株式会社ハウステック	東京都板橋区	1,850	同上	100.0 (100.0)	当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり
株式会社ベスト電器 (注)3,4	福岡県福岡市博多区	37,892	家電・情報家電等の販売	52.2	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任なし。
その他 16社					
(持分法適用関連会社) 株式会社ストリーム (注)4	東京都港区	619	家電小売業	31.5 (31.5)	当社子会社より商品の供給をしております。 役員の兼任なし。
その他 2社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄について、当社グループは家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. 有価証券報告書を提出しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

事業部門	従業員数(人)
店舗等	20,493 (11,081)
全社(共通)	768 (329)
合計	21,261 (11,410)

- (注) 1. 当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の店舗等に区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べて7,255名増加しておりますが、その主な要因は、株式会社ベスト電器及び株式会社ハウステックホールディングスを新規連結したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業内容は、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10,699(9,018)	32.6	7.4	3,928,970

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、ヤマダ電機労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、平成24年12月の政権交代以降、為替が急速に円安に進み、株価も持ち直すなど、景気回復の期待感から、一部で明るさの兆しが見えてきたものの、長引く海外経済の低迷、一部新興国マーケットの減速などの影響は続いており、各種経済政策の反動、東日本大震災の復興方針も明確に定まらない等、不透明感の残る状況となりました。

当家電業界においては、エコポイント及び地デジ化による需要先食いの反動減による市場の低迷は続き、本業界が誕生して以降、かつてないほど厳しい市場環境となり、生き残りをかけた業界再編の動きが更に加速しました。

このような状況の中、業界に先駆け、ヤマダ電機グループの持つ店舗及びサービスネットワークを活かし、子会社のエス・バイ・エル株式会社及び株式会社ハウステックホールディングスとの連携を強化し、家電小売業界のリーディングカンパニーとして、メーカーにはない川下からの柔軟な発想でスマートハウスの提案を積極的にを行い、新たな市場の開拓を行ってまいりました。

しかしながら、家電小売業界は今後も厳しい市場環境や競争状況が継続すると見込まれ、競争力の更なる強化のためには、グループ力の飛躍的な向上が不可欠との判断に至り、平成24年7月13日、株式会社ベスト電器による第三者割当増資を引き受け、株式会社ベスト電器との間で資本・業務提携を行うことを発表、平成24年12月10日付で公正取引委員会より私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令を行わない旨の通知を受領したことを受け、平成24年12月13日に払込みを完了し子会社化、平成25年3月1日以降商流・物流・システム・販促などグループ一体となった統合を行い、効率化を図りました。

株式会社ベスト電器がこれまで培ってきた九州地区を中心とした地域密着型の店舗展開や人材育成ノウハウに加え、当社の各種インフラと営業ノウハウを導入することにより、株式会社ベスト電器を含めた当社グループ全体のスケールメリットの飛躍的な拡大、国内外のエリア戦略を共有した上でのきめ細かい店舗展開、インフラネットワークの効率化を実現することで、当社グループ全体として競争力の向上及び経営効率の改善を図り、お客様満足度の向上と企業価値の向上を目指してまいります。

サービス面では、新たに店頭におけるインターネット価格対応、インターネット販売でのご購入者に対する近隣店舗からの弊社社員による即日お届けサービス（これらサービスの詳細はチラシ等でご確認ください）を開始、全国店舗ネットワークとサービス網を活かした他社との差別化で、お客様満足度の向上を図りました。

商品別では、家電エコポイント制度及び地デジ化に伴う需要の先食いによる反動減での市場低迷が依然として続き、冷蔵庫やエアコンをはじめとした省エネタイプの白物家電及びスマートフォンやタブレット端末が堅調に推移したものの、TVやレコーダーなどの映像関連商品は大きく低迷、Windows 8発売でPC市場が一部活性化しましたが年間を通しては伸び悩みました。

ヤマダ電機グループは、家電販売を中心として、その事業領域の幅と深さと可能性を追求し、「サービス」「インターネット」「ポイント」「法人」「情報システム」「物流」「スマートハウス」「環境関連」等のソリューションビジネスを積極的に展開することによる利益の創出を特長としています。当連結会計年度におけるソリューションビジネスから得られた利益のイメージは、経常利益の約4割となっています。

ヤマダ電機グループは、家電業界のリーディングカンパニーとして、形だけではなくCSR経営を実践しています。都市型店LABIに併設するイベントスペース「LABI GATE（全国2か所）」を活用した各種イベントの開催、地域の皆様と経済、文化、スポーツなど様々な活動を通じかわりを深めるなど、積極的な活動をつづけております。

CSR活動内容の詳細については、「CSRレポート」をはじめとして「月次CSR活動」等、当社ホームページへ継続して掲載しております。（<http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html>）

店舗展開では、積極的な出店とスクラップ&ビルド等により、当連結会計年度末の店舗数は、972店舗（単体直営595店舗、連結子会社377店舗）となり、非連結子会社・F C含むグループ店舗数総計は4,421店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,701,489百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益33,930百万円（前年同期比61.9%減）、経常利益47,906百万円（前年同期比53.1%減）、当期純利益22,203百万円（前年同期比61.9%減）となりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,561百万円増加（新規連結に伴う増加5,691百万円を含む）して77,906百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、12,789百万円の支出となりました。

これは主に、仕入債務の増加があったものの、法人税等の支払額及びたな卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、39,232百万円の支出となりました。

これは主に、店舗開設に伴う有形固定資産の取得及び関係会社への貸付けによる支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、47,174百万円の収入となりました。

これは主に、社債の償還による支出があったものの、借入金の増加による収入によるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、下記は当該セグメントにおける品目別の販売実績を記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		前年同期比(%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
家電			
カラーテレビ	116,608	6.9	56.6
ビデオ・DVD	66,634	3.9	41.5
オーディオ	38,774	2.3	7.4
冷蔵庫	120,041	7.1	7.6
洗濯機	89,658	5.3	4.7
調理家電	72,170	4.2	1.1
エアコン	109,515	6.4	4.2
その他の冷暖房器具	39,565	2.3	4.4
その他	323,762	19.0	0.7
小計	976,730	57.4	16.0
情報家電			
パソコン	205,330	12.1	6.7
パソコン周辺機器	112,620	6.6	1.4
パソコンソフト	11,169	0.7	1.9
電話機・ファックス	7,710	0.5	5.4
携帯電話	124,565	7.3	3.9
その他	50,026	2.9	3.4
小計	511,422	30.1	2.6
非家電			
AVソフト・書籍	95,836	5.6	0.2
住宅関連	81,736	4.8	439.5
その他	35,761	2.1	3.6
小計	213,335	12.5	43.8
合計	1,701,489	100.0	7.3

(注) 1. 家電のその他は、照明・理美容・テープ等、情報家電のその他は、インク等、非家電のその他は、貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期増減比(%)
売上高(百万円)	1,701,489	7.3
売場面積(期中平均)(㎡)	2,269,201	13.5
1㎡当たり売上高(千円)	749	18.3
従業員数(期中平均)(人)	32,402	30.6
1人当たり売上高(百万円)	52	29.0

(注)1. 売場面積は、大規模小売店舗立地法(届出時期により大規模小売店舗法)に基づく店舗面積を記載しております。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。
3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く市場環境は、省エネ家電を中心とした白物家電が堅調に推移しているものの、映像関連を中心とした各種政策の需要の先食いの影響など、引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。

このような市場環境を打破するため、当社グループは、引き続き全国サービスネットワークを活かし、子会社のエス・バイ・エル株式会社(平成25年6月1日付で株式会社ヤマダ・エスバイエルホームに社名を変更)及び株式会社ハウステックホールディングス(平成25年6月1日付で株式会社ハウステックに統合)との連携を強化、主要な約190店舗へ「トータルスマニティーライフコーナー」の導入を図り、新築住宅、リフォーム(小規模から大規模まで)、土地分譲等、幅広い顧客ニーズを収集し、川下からの柔軟な発想でのスマートハウス提案を積極的に行い、リーディングカンパニーとして更なる市場の開拓を行ってまいります。

今夏の節電に関する具体的な目標数値はないものの、日本国内における中長期的な視点での電力問題は大きな課題となっており、省エネ家電の提案を流通業の使命ととらえ積極的に行ってまいります。その他、スマートフォン、タブレット端末等の拡販にも積極的に取り組み市場の拡大を図ります。

インターネット関連ビジネスの積極的な取り組みをはじめ、各種ソリューションビジネスの積極的な展開により他社との差別化を進めると共に、真の顧客満足を目指し、店舗ネットワークを活かした各種施策に取り組んでまいります。

店舗展開においては、市場規模に応じた未展開エリアへの出店を積極的に推進し、世界では類を見ない可能性のあるナショナルチェーン展開であらゆる顧客ニーズに応えるためサービスネットワークの更なる充実を図ってまいります。

これら経営施策を積極的実践し、家電専門小売業として、新たな可能性への挑戦、市場の開拓、ローコストオペレーションの徹底、キャッシュ・フロー改善、収益力の向上を図り、経営体質の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 店舗網の拡大について

当社グループは、現在、47都道府県全てに店舗を設置、さらに海外にも店舗を出店しています。今後も引き続き国内のナショナルチェーン展開による都市型、郊外型、小商圈型、地域密着型の市場規模にあわせた出店に加え、海外においても出店を計画しております。しかしながら、このような積極的な拡大策を取っているため、立地条件の良い土地を適切な価格で確保するにあたり、同業他社と競争となる可能性があります。出店地域での既存各社との競争は厳しく、また、出店店舗数の増加、並びに売り場面積及び出店地域の拡大に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。また地域によっては、店舗数・店舗面積ともに飽和状態となっており、新規店舗が既存店舗の収益性に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗展開の見直しによって閉鎖された店舗を転貸・売却できない可能性もあります。賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圈人口、各種法律や規則等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。以上のような状況となった場合には、効率的な店舗展開に支障をきたし、最終的に当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、店舗拡大を行うにあたっては多額の資金が必要となります。現在は、内部留保及び借入金により賄っておりますが、将来、資金調達を円滑に行うことができなくなった場合には、事業計画の遂行に支障をきたす可能性があります。

(2) 競合について

家電小売業界は激しい競争環境にあり、大型家電量販店をはじめ、総合スーパーやホームセンター、オンラインをはじめとした様々な通信販売など家電を取り扱うあらゆる事業形態の企業が競合相手となります。当社グループは、当業界においてトップに位置していると認識しておりますが、価格競争、出店競争、顧客・人材獲得競争など様々な競争に直面しております。これまで当社グループは、郊外中心に出店してまいりましたが、近年、都市部への出店を行っています。その結果、都市部中心に店舗展開を行っている企業との競合がさらに激しくなると考えられます。また今後、新規参入企業の登場により競争が激化する可能性、あるいは、当社グループと競合関係にある企業間でのM&Aや提携により、商品の仕入れ競争が激化する可能性も考えられます。もし当社グループがこのような状況変化にうまく対応することができなかつた場合には、当社グループの業績や財政状態は悪影響を受ける可能性があります。また、他社が当社グループより低価格での商品提供を開始し、対抗する必要が生じた場合には、販売価格を引き下げ、その結果として利益低下、業績及び財政状態の悪化に至る可能性があります。

(3) M&Aや提携等に伴うリスクについて

当社は事業強化を目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。これらを実行するにあたっては、リスク軽減のために入念な調査・検討を行います。実施後において偶発債務の発生等、予期せぬ問題が起こる可能性があります。また、当初想定していたほどの効果を得られない、投資金額を回収できない可能性も考えられます。場合によっては特別損失あるいは特別利益が生じることもあります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(4) 規制等について

他の小売企業と同様、当社グループは、「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」（大規模小売業告示）による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）、また、「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）等の法令の適用を受け、規制の対象となります。法令の制定や改正が行われた場合、又は規制当局による法令解釈が厳しくなる場合には、当社グループが取り扱う製品やサービスに対する需要低下や事業コストの増加等が起これ、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

店舗面積が1,000㎡を超える新規店舗の出店並びに既存店舗の増床等による変更について、大店立地法の規定に基づき、周辺地域の生活環境の保持等の観点から地方公共団体による出店の規制が行われます。当社グループが新規出店又は増床を予定している店舗につきましては、大店立地法による規制を受けると認識しており、地域の生活環境を考慮する等、大店立地法を遵守いたします。大店立地法の審査の進捗状況によっては、新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

大規模小売業者と納入業者との取引は、大規模小売業告示による規制を受け、当社グループも大規模小売業者として同規制の対象となります。当社グループは、大規模小売業告示を遵守してまいりますが、この規制により従来の取引慣行が影響を受けることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの住宅事業に適用される建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法及びその他の関係法令の法的規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 経済動向について

当社グループの売上は大半を国内市場に依存しており、国内消費動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。各種法律や規則の改正、また金利、燃料価格、新規住宅着工件数、失業者数や税率の上昇、為替や株価の変動、海外経済の低迷、一部新興国マーケットの減速など、国内外の経済的要因の変化は、売上原価及び事業費の増加等を招くと同時に、個人の可処分所得を減少させ、当社グループが取り扱う商品に対する消費需要を低下させる可能性があります。日本経済は、東日本大震災による甚大な被害とその復旧の遅れは続いており、福島第一原子力発電所事故に端を発した全国規模での深刻な電力供給問題は企業活動をはじめ、個人消費にも大きな影響を及ぼしています。家電業界においても、家電エコポイント制度（平成23年3月31日終了）や地上デジタル放送への切替え（平成23年7月24日）による需要の先食いとその後の大きな反動により市場の低迷が続いています。国内の可処分所得や個人消費が低下することによって、当社グループが取り扱う商品のうち、特に高価で高機能な電化製品の価格及び売上が低下する可能性があります。欧州財政危機が続く現状においては、金融市場をはじめとした経済の先行き不透明感はぬぐいきれず、それらの影響により日本経済が成長し続ける、あるいは後退しないという保証は全くございません。当社グループの事業、業績及び財政状態が、国内個人消費の減少により悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であり、そのため、このような市場環境が予期せず悪化し住宅受注が大きく減少する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 季節的要因及び気候的要因、イベント等に伴う需要について

他の小売業と同様に、売上や収益は月により変動します。一般的に、ボーナスシーズンや年度末、休日の多い月は増加する傾向にあります。また、季節先取り商品の売り込みがうまくいった場合にも増加します。一方、エアコンや暖房機器、乾燥機等の商品の売上は天候に大きく左右されます。冷夏や暖冬、空梅雨となった場合には売上が減少すると考えられます。さらに、テレビのように、オリンピックやサッカーワールドカップ大会といった特別な催しがある場合に売上が増加する傾向にある商品もあります。しかしながら、季節的な変動や気候条件、イベント等に伴う不定期な需要、その他商品全般の需要について正確に予測することは困難であり、これらの予測が大きく外れた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費者の要望及び嗜好の変化について

当社グループが売上高及び利益を維持・増加させるためには、消費者の要望や嗜好に即した商品を予測し、それらを十分な数量だけ確保し、提供することが必要です。また、定期的に新商品や新技術を消費者に紹介することによって、需要を喚起することも重要であると考えております。もしこれらがうまくいかなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、他社との競合により商品が不足した場合、メーカーとの関係が変化した場合、メーカーが焦点を置いている新製品や新技術が消費者の求めているものと異なっていた場合等が考えられます。あるいは、新商品の投入により既存商品の売上が減少する可能性もあります。

(8) 商品の仕入れについて

当社グループの業績にとって、必要な商品を必要な数量だけ適切な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要です。しかしながら、取引先との関係が変化したり、自然災害、交通事故による物流網の寸断等によって通常の商品供給が困難となった場合には、計画通りの商品仕入れが不可能となることがあります。以上のような事態となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 住宅の品質保証リスクについて

当社グループでは住宅の品質について、住宅メーカーとして築いた独自の卓越した技術を用い徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ経営について

当社グループは、小規模な地域密着型店舗として運営するフランチャイズ店舗を増やしております。しかしながら、今後も継続的に、立地の良いフランチャイズ店舗を獲得できる保証はありませんし、既存のフランチャイズ店舗がフランチャイズ契約を更新する保証もございません。仮にフランチャイズ店舗数が計画通り増加しない、あるいは減少した場合には、ロイヤリティ収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ店舗に関しては、当社グループの完全なコントロール下にあるわけではありませんので、当社グループ基準にそぐわない店舗運営がなされる可能性があります。このような場合には当社グループの業績や財政状態に影響を与える他、当社の評判にも影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報及びその他の機密情報の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカード発行やケイタイ d e 安心会員の募集、クレジットカード募集、デジタル新長期保証、New The 安心等の有料サービスの募集に関連して、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内管理体制を整備し、情報管理の意識を高め、漏洩には十分留意した体制を取っております。今後、情報漏洩が起こった場合、当社グループに対する評判が低下し、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

台風や地震による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達及び避難勧告による休業等の支障が発生した場合、さらに新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合は、売上の大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

クレジット販売加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。クレジット販売加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替金を信販会社の責任において回収するものであります。その契約の主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
株式会社ジェシービー	平成17年4月	3ヵ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
株式会社オリエントコーポレーション	平成3年11月	〃
三菱UFJニコス株式会社	平成2年8月	〃
ユーシーカード株式会社	平成2年7月	〃

6【研究開発活動】

金額が僅少であるため、記載を省略しております。なお、当連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、引当金、資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を反映して連結財務諸表を作成しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ200,547百万円増加（前期比21.4%増）して1,138,389百万円となりました。主な要因は、連結子会社の増加に伴う売掛金、商品及び製品の増加並びに新店増加に伴う建物及び構築物が増加したことによるものです。

負債は、171,899百万円増加（前期比41.8%増）し582,998百万円となりました。主な要因は、借入金の増加によるものです。

純資産は、主として利益剰余金等の増加により、28,648百万円増加（前期比5.4%増）して555,391百万円となりました。この結果、自己資本比率は46.8%（前期比8.6ポイント減）となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ133,965百万円減少（前年同期比7.3%減）して1,701,489百万円となりました。

これは、家電エコポイント制度及び地デジ化に伴う需要の先食いによる反動減での市場低迷が依然として続き、冷蔵庫やエアコンをはじめとした省エネタイプの白物家電及びスマートフォンやタブレット端末が堅調に推移したものの、TVやレコーダーなどの映像関連商品は大きく低迷、Windows 8発売でPC市場が一部活性化しましたが年間を通しては伸び悩む等、家電市場の低迷が続いたことが主な要因です。

売上総利益は、売上高に連動し418,519百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ9,716百万円増加（前年同期比2.6%増）して384,588百万円となりました。これは、株式会社ハウステックホールディングス及び株式会社ベスト電器を新規連結したことに加え、新規出店に伴う人件費や地代家賃をはじめとした各種経費が増加しましたが、一方で、節約対策を継続して実施、ポイント関連費用のコントロールも緻密に行ったことで販売費及び一般管理費合計を前年比微増でとどめることができました。その結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ55,047百万円減少（前年同期比61.9%減）して33,930百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ1,346百万円増加（前年同期比8.1%増）して17,886百万円、営業外費用は、前連結会計年度に比べ618百万円増加（前年同期比18.8%増）して3,911百万円となり、主として株式会社ハウステックホールディングス及び株式会社ベスト電器の新規連結に伴いそれぞれ増加しております。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ54,319百万円減少（前年同期比53.1%減）して47,906百万円となりました。

特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、株式会社ベスト電器の新規連結に伴う負ののれん発生益3,920百万円を計上したこと等により4,433百万円となりました。特別損失は、6,174百万円となりました。これは、主に関係会社株式評価損や貸倒引当金繰入額の計上によるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ54,471百万円減少（前年同期比54.1%減）して46,164百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額・少数株主損益調整前当期純利益・少数株主損失・当期純利益

当連結会計年度の法人税等合計は25,237百万円、少数株主損益調整前当期純利益は20,927百万円、少数株主損失は1,276百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ36,061百万円減少（前年同期比61.9%減）して22,203百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローをご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は、47,064百万円であり、その主なものは、テックランドNew草加店他新店舗等の建物及び構築物、工具、器具及び備品38,079百万円、店舗用土地等860百万円、L A B I 広島他の差入保証金8,124百万円であります。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

(1) 提出会社

所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
北海道地区	店舗等	13,353	1,287	5,074	19,715	15,632	405
東北地区	店舗等	16,091	869	10,441	27,401	8,723	647
関東地区	店舗等	52,219	134,265	49,532	236,017	65,709	4,354
中部地区	店舗等	34,732	6,623	15,625	56,981	69,109	2,022
近畿地区	店舗等	32,783	9,178	13,360	55,322	15,817	1,438
中国地区	店舗等	12,919	-	9,607	22,526	-	624
四国地区	店舗等	9,339	-	3,472	12,811	-	314
九州地区	店舗等	17,529	2,017	6,010	25,556	17,600	895

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
南九州ヤマダ電機株式会社	店舗等	508	-	1,615	2,123	-	69
株式会社ダイクマ	店舗等	2,367	2,000	8,416	12,785	19,802	761
株式会社沖縄ヤマダ電機	店舗等	1,085	-	2,889	3,974	-	60
株式会社マツヤデンキ	店舗等	1,471	1,920	773	4,165	14,614	614
株式会社星電社	店舗等	472	-	859	1,332	-	161
株式会社九州テックランド	店舗等	1,708	-	1,651	3,360	-	284
株式会社Project White	店舗等	125	1,228	354	1,708	445	220
株式会社ベスト電器	店舗等	21,256	16,899	9,982	48,138	133,161	2,849
エス・バイ・エル株式会社	賃貸用マンション等	4,093	8,020	1,005	13,119	517,424	1,122
株式会社ハウステック	事務設備 生産設備等	1,362	1,556	1,074	3,992	354,719	1,404

(注) 帳簿価額の「建物及び構築物」と「土地」には賃貸不動産が含まれております。また帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金、リース資産、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記の金額は消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

重要な設備の新設

所在地	店舗数	設備の内容	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金(百万 円)	着工(予定)年月	完成(予定)年月
北海道地区	3	店舗等	-	1,911	平成25年3月	平成25年11月
東北地区	11	店舗等	468	4,665	平成24年8月	平成26年1月
関東地区	22	店舗等	474	11,854	平成24年10月	平成26年1月
中部地区	8	店舗等	126	3,941	平成24年10月	平成25年9月
近畿地区	10	店舗等	79	3,961	平成24年11月	平成26年1月
中国地区	2	店舗等	-	836	平成25年1月	平成25年10月
四国地区	2	店舗等	-	972	平成25年7月	平成25年11月
九州地区	9	店舗等	313	4,006	平成24年12月	平成25年11月

(注)1. 今後の所要資金は、自己資金及び銀行からの借入金でまかなう予定です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 所在地に複数の店舗があるため、着工(予定)年月については、当該店舗のうち着工(予定)年月が最も早いものを、完成(予定)年月については、最も遅いものを記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	96,648,974	96,648,974	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数10株
計	96,648,974	96,648,974	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	59,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,290,784	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13,750.40	同左
新株予約権の行使期間(注)3	平成20年3月28日～ 平成27年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 13,750.40 資本組入額 6,876	同左
新株予約権の行使の条件	平成26年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項(注)5	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	59,000	同左

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. 各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
- 本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額といいます。）は、13,750.40円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2015年3月14日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
6. 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日（会社分割、株式移転または株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内）において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

上記 の定めに従って本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従いません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年3月31日 (注)1.	59,242	96,450,384	106	70,701	106	70,620
平成22年3月31日 (注)2.	198,590	96,648,974	357	71,058	356	70,977

(注)1. 新株予約権の行使による増加 59,242株(平成20年4月～平成21年3月)

2. 新株予約権の行使による増加 198,590株(平成21年4月～平成22年3月)

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	75	47	232	486	46	36,753	37,639	-
所有株式数 (単元)	-	3,877,931	77,753	694,001	4,165,755	707	848,433	9,664,580	3,174
所有株式数の割 合(%)	-	40.13	0.80	7.18	43.10	0.01	8.78	100.00	-

(注)1. 自己株式2,438,797株は「個人その他」に243,879単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載して
おります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,356.7	8.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,467.9	7.72
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	4,686.0	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,807.9	3.93
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	2,602.7	2.69
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	2,399.9	2.48
エスエスピーティ オーディー05 オムニ バス アカウント トリーティー クライア ンツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000, A.U. (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,019.0	2.08
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	1,741.0	1.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,540.0	1.59
山田 昇	群馬県前橋市	1,395.1	1.44
計		36,016.5	37.27

(注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式2,438.7千株(2.52%)を所有しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,898.7千株
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,103.2千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,807.9千株

4. アライアンス・バーンスタイン株式会社他2社連名により平成24年9月19日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	アライアンス・バーンスタイン株式会社他2社
報告義務発生日	平成24年9月14日
保有株式等の数	6,914.7千株
株式等保有割合	7.15%

5. ブラックロック・ジャパン株式会社他8社連名により平成24年12月21日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社他8社
報告義務発生日	平成24年12月14日
保有株式等の数	6,203.7千株
株式等保有割合	6.42%

6. 野村証券株式会社他4社連名により平成25年4月8日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村証券株式会社他4社
報告義務発生日	平成25年3月29日
保有株式等の数	5,920.7千株
株式等保有割合	5.93%

7. 株式会社みずほ銀行他3社連名により平成25年2月22日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社みずほ銀行他3社
報告義務発生日	平成25年2月15日
保有株式等の数	4,544.3千株
株式等保有割合	4.68%

8. ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント株式会社他4社連名により平成25年3月22日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント株式会社他4社
報告義務発生日	平成25年3月15日
保有株式等の数	4,146.4 千株
株式等保有割合	4.29 %

9. インベスコ投信投資顧問株式会社により平成24年11月21日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	インベスコ投信投資顧問株式会社
報告義務発生日	平成24年11月15日
保有株式等の数	3,401.9 千株
株式等保有割合	3.52 %

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式2,438,790	-	-
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式94,207,010	9,420,701	-
単元未満株式	普通株式3,174	-	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	96,648,974	-	-
総株主の議決権	-	9,420,701	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が350株(議決権35個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	2,438,790	-	2,438,790	2.52
計	-	2,438,790	-	2,438,790	2.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり10株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

前記（注）2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）2の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,438,797	-	2,438,797	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、株主に対する配当の安定性と継続性を最重要政策といたします。同時に流通経済の変革の中、企業体質の強化による安定した成長性を確保するため、内部留保も不可欠であると考え、収益に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり普通配当60円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向(当社単体)は、28.2%となりました。

また、内部留保金は、今後の競争力維持向上のため、新店舗の開設、既存店改装等の設備資金及び人材開発資金や、財務体質の強化などに充当し、経営基盤の確立のために有効的な活用を考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	5,652	60

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	9,550	6,980	7,430	7,080	5,310
最低(円)	3,250	4,000	4,480	4,625	2,801

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	3,495	3,480	3,340	3,730	3,730	4,435
最低(円)	3,105	2,801	2,851	3,175	3,340	3,305

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	代表執行役員 CEO	山田 昇	昭和18年2月11日生	昭和49年5月 有限会社ヤマダ電機(現当 社)代表取締役社長 昭和58年9月 当社代表取締役社長 平成4年5月 株式会社テックプランニング 代表取締役社長(現任) 平成9年12月 南九州ヤマダ電機株式会社代 表取締役社長 平成13年7月 株式会社沖縄ヤマダ電機代表 取締役社長 平成14年4月 株式会社ヤマダブロードバン ド代表取締役社長 平成14年5月 株式会社ダイクマ代表取締役 社長 平成15年3月 株式会社ダイクマ代表取締役 会長 平成20年6月 当社代表取締役会長 兼 代表 執行役員CEO 平成25年6月 当社代表取締役社長 兼 代表 執行役員CEO(現任)	(注)3	1,395.1
取締役副社長 (代表取締役)	代表執行役員 COO	一宮 忠男	昭和30年8月13日生	昭和58年1月 有限会社ヤマダ電機(現当 社)入社 昭和58年9月 当社商品部長 昭和61年7月 取締役商品企画部長 昭和62年5月 常務取締役管理本部長 昭和63年5月 専務取締役管理本部長 平成7年4月 取締役副社長営業本部副本部 長 兼 商品部コンピュータ事 業部統括 平成12年4月 取締役副社長商品管理事業本 部長 兼 IT事業本部長 平成13年4月 代表取締役副社長商品管理事 業本部長 兼 IT事業本部長 平成14年4月 代表取締役副社長商品管理事 業本部長 平成15年5月 代表取締役副社長 平成17年2月 株式会社ヤマダハウジング代 表取締役 平成20年5月 サトームセン株式会社代表取 締役社長 平成20年6月 当社代表取締役社長 兼 代表 執行役員COO 平成25年6月 当社代表取締役副社長 兼 代 表執行役員COO(現任)	(注)3	92.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員専務 IT事業本部 長 兼 システ ム事業部長 C I O	飯塚 裕恭	昭和40年1月18日生	昭和60年4月 当社入社 平成5年4月 システム事業本部長 平成5年6月 取締役システム事業本部長 平成12年10月 常務取締役商品管理事業本部 副本部長 兼 IT事業本部副本 部長 平成13年4月 常務取締役 IT事業本部副本 部長 平成14年4月 常務取締役 商品管理事業本部 副本部長 平成14年7月 専務取締役 商品管理事業本部 副本部長 平成15年5月 専務取締役 商品管理事業本部 長 平成16年6月 取締役 専務執行役員商品管理 事業本部長 平成16年12月 取締役 専務執行役員情報シス テム事業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員副社長 IT 事業本部長 兼 システム事 業部長 C I O 平成25年6月 取締役 兼 執行役員専務 IT 事業本部長 兼 システム事業 部長 C I O (現任)	(注)3	0.9
取締役	執行役員専務 経営企画室長 兼 S x L 担当 室長 兼 C S R推進室長	岡本 潤	昭和31年4月28日生	昭和54年4月 野村證券株式会社入社 平成18年3月 同社退社 平成18年6月 当社入社 取締役 専務執行役員管財本部 長 兼 経営企画室長 平成19年6月 取締役 専務執行役員経営企画 室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務経営 企画室長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員副社長 経 営企画室長 兼 S x L 担当室 長 兼 C S R 推進室長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員専務経営 企画室長 兼 S x L 担当室長 兼 C S R 推進室長 (現任)	(注)3	1.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 開発本部長	唐澤 銀司	昭和28年4月1日生	昭和59年11月 当社入社 昭和63年6月 MD部長 平成3年6月 取締役 MD販促部長 平成4年4月 常務取締役 商品本部長 平成7年4月 常務取締役 開発本部長 平成8年4月 専務取締役 開発本部長 平成15年5月 常務取締役 不動産管理部長 平成16年6月 取締役 常務執行役員不動産管理部長 平成16年12月 取締役 専務執行役員開発本部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務開発本部長 平成23年2月 取締役 兼 執行役員専務開発本部長 兼 店舗開発部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務開発本部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務開発本部長(現任)	(注)3	3.7
取締役	執行役員常務 管財本部長 C F O	五十嵐 誠	昭和39年8月4日生	平成2年1月 当社入社 平成8年4月 経理部長 平成11年6月 取締役 経理部長 平成13年4月 常務取締役 商品管理事業本部副部長 平成14年4月 常務取締役 管財本部長 平成15年5月 専務取締役 管財本部長 平成16年6月 取締役 専務執行役員管財本部長 平成18年6月 取締役 専務執行役員営業本部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員管財本部長 兼 関係会社管理室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務海外事業戦略室長 平成22年3月 取締役 兼 執行役員専務海外事業戦略室長 兼 L A B I 開発室長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務管財本部長 C F O 平成24年5月 株式会社マツヤデンキ代表取締役社長(現任) 株式会社星電社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務管財本部長 C F O(現任)	(注)3	3.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 法人事業本部 長	栗原 正明	昭和32年4月25日生	平成8年7月 当社入社 平成11年3月 情報ビジネス事業部長 平成11年6月 取締役 情報ビジネス事業部長 平成12年12月 常務取締役 IT事業本部SO HO推進事業部長 平成14年4月 常務取締役 IT事業本部長 平成16年6月 取締役 常務執行役員 IT事 業部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員 IT事 業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務IT 事業本部副本部長 兼 法人事 業部長 平成21年1月 株式会社Project W hite代表取締役社長 平成23年10月 取締役 兼 執行役員専務法人 事業本部副本部長 兼 法人事 業部長 兼 スマートグリッド 事業部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務法人 事業本部長 兼 法人事業部長 兼 スマートグリッド事業部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務法人 事業本部長 (現任)	(注)3	1.0
取締役	執行役員常務 総務本部長	桑野 光正	昭和29年12月19日生	平成16年9月 当社入社 平成16年12月 礎生塾塾長 平成18年6月 取締役 常務執行役員総務本部 副本部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務総務 本部副本部長 平成22年8月 取締役 兼 執行役員専務総務 本部長 兼 礎生塾塾長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務総務 本部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務総務 本部長 (現任)	(注)3	1.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 総務本部 人事 開発部長	高橋 千明	昭和37年 5月11日生	昭和61年 4月 当社入社 平成 4年 4月 労働組合委員長 平成19年11月 総務本部長付 平成20年 5月 株式会社ダイクマ代表取締役 社長 平成20年 5月 株式会社ぶれっそホールディ ングス取締役会長 平成20年 5月 株式会社キムラヤセレクト取 締役社長 平成20年 6月 当社取締役 兼 執行役員副社 長管財本部長 平成21年 6月 常勤監査役 平成24年 6月 取締役 兼 執行役員専務総務 本部人事開発部長 平成25年 6月 取締役 兼 執行役員常務総務 本部人事開発部長 (現任)	(注)3	3.4
取締役	上席執行役員 法務室長	樋口 春彦	昭和35年 3月 9日生	昭和62年12月 樋口司法書士事務所開設 平成10年 6月 当社法務相談室長 平成17年 6月 取締役 常務執行役員法務相談 室長 平成20年 6月 取締役 兼 執行役員常務法務 室長 平成25年 6月 取締役 兼 上席執行役員法務 室長 (現任)	(注)3	-
取締役	上席執行役員 営業本部 営業 推進事業部長 兼 第一営業事 業部長	小林 辰夫	昭和39年 7月 6日生	昭和61年 9月 当社入社 平成16年 3月 営業本部中四国地区部長 平成17年 3月 大型店管理室部長 平成17年 6月 理事 大型店管理室長 平成18年 5月 理事 広報室副室長 平成19年 6月 常務執行役員 営業本部店舗管 理事業部営業総合企画室長 平成19年 8月 常務執行役員 営業統括部長代 理兼営業総合企画室長 平成20年 6月 取締役 兼 執行役員常務営業 本部営業統括部長 平成22年 2月 取締役 兼 執行役員常務第一 営業本部長 平成24年 4月 取締役 兼 執行役員常務 営業 本部 営業推進事業部長 兼 第 一営業事業部長 平成25年 6月 取締役 兼 上席執行役員営業 本部営業推進事業部長 兼 第 一営業事業部長 (現任)	(注)3	0.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 営業本部 商品 事業部 第一商 品部長	佐俣 信一	昭和38年1月1日生	平成3年11月 当社入社 平成12年5月 理事 営業本部 首都圏統括管 業部 首都圏第二営業部長 平成13年8月 理事 商品管理事業本部 AV 商品事業部長 平成17年6月 上席理事 商品管理事業本部 AV商品事業部長 平成18年1月 上席理事 営業本部商品管理事 業部テレビ担当 平成19年6月 上席執行役員 営業本部商品管 理事業部第一商品管理事業部 副事業部長 平成20年6月 執行役員常務 営業本部商品統 括部黒物商品部長 平成22年6月 取締役 兼 執行役員常務第一 商品本部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務営業 本部商品事業部第一商品部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員営業 本部商品事業部第一商品部長 (現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 営業本部 サービスソリューション事業部長	福井 章	昭和32年3月18日生	平成4年12月 当社入社 平成12年6月 理事 営業本部 店舗運営推進部 店舗設計企画部長 平成12年8月 理事 PC&システム企画部 平成12年12月 理事 IT事業本部ホームネットワーク推進室 平成13年8月 理事 商品管理事業本部モバイルネットワーク商品管理事業部 平成16年5月 理事 管財本部ブロードバンド部 平成17年3月 理事 営業本部サービス管理事業部 平成18年1月 執行役員 営業本部サービスソリューション管理事業部長 平成19年6月 上席執行役員 営業本部サービスソリューション管理事業部長 平成20年6月 執行役員常務 営業本部サービスソリューション管理事業部長 平成22年6月 取締役 兼 執行役員常務営業本部サービスソリューション管理事業部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務営業本部サービスソリューション事業部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員営業本部サービスソリューション事業部長(現任)	(注)3	0.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 開発本部 副本 部長 兼 店舗 開発部長	山田 重彰	昭和34年12月22日生	平成13年4月 有限会社Y・S・Tジャパン 代表取締役 平成16年9月 株式会社シー・アイ・シー 代 表取締役社長 平成20年4月 当社入社 海外事業戦略室 部長 平成22年6月 執行役員常務 海外事業戦略室 部長 平成23年2月 執行役員常務 開発本部 店 舗開発部 西日本エリア担当部 長 平成24年4月 執行役員常務 開発本部副 本部長 兼 店舗開発部長西日 本担当 平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務開発 本部副本部長 兼 店舗開発部 長 西日本担当 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員開発 本部副本部長 兼 店舗開発部 長(現任)	(注)3	0.0
取締役	上席執行役員 広告プロモー ション本部長	山田 傑	昭和49年7月14日生	平成15年4月 当社入社 平成17年6月 理事 広報室長 平成18年6月 執行役員 広報室長 平成19年6月 常務執行役員 広告室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 広告 室長 平成20年8月 執行役員常務 総務本部 広告 室長 平成24年4月 執行役員常務 広告プロモー ション本部長 平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務広告 プロモーション本部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員広告 プロモーション本部長(現 任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 管財本部 財務 室長 兼 関係 会社管理室長 兼 関係会社損 益管理部長	古谷野 賢一	昭和36年1月28日生	昭和59年4月 株式会社富士銀行(現 株式会 社みずほ銀行)入行 平成14年4月 みずほ銀行名古屋中央支店 副 支店長 平成16年7月 同行本八幡支店 支店長 平成19年8月 同行麻布支店 支店長 平成21年6月 当社執行役員常務 管財本部 副本部長 平成24年4月 執行役員常務 管財本部 財 務室長 兼 関係会社損益管理 部長 平成24年6月 当社入社 取締役 兼 執行役員常務管財 本部財務室長 兼 関係会社損 益管理部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員管財 本部財務室長 兼 関係会社管 理室長 兼 関係会社損益管理 部長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		板倉 晴彦	昭和29年1月11日生	昭和61年6月 当社入社 平成12年10月 営業本部副本部長 平成13年6月 取締役 営業本部副本部長 平成16年6月 上席執行役員 営業副本部長 平成17年1月 上席執行役員 営業本部長 平成17年2月 株式会社関西ヤマダ電機代表取締役社長 平成17年6月 取締役 常務執行役員営業本部長 平成18年6月 取締役 常務執行役員商品管理事業部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員商品管理事業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務営業本部副本部長 平成21年6月 株式会社ダイクマ代表取締役社長 南九州ヤマダ電機株式会社代表取締役社長 株式会社沖縄ヤマダ電機代表取締役社長 株式会社キムラヤセレクト代表取締役社長 平成22年2月 当社取締役 兼 執行役員専務第二商品本部長 兼 商品本部店舗設計企画管理室長 平成24年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	1.0
監査役		中村 豊	昭和27年1月8日生	平成14年1月 株式会社ジンスガーデンスクエア設立 同社代表取締役 平成15年1月 株式会社ジンス取締役 平成16年4月 株式会社ジェイアイエヌ取締役 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成17年9月 株式会社ジェイアイエヌ専務取締役(現任)	(注)4	-
監査役		高橋 正光	昭和30年2月9日生	昭和60年3月 税理士登録 昭和60年7月 高橋正光税理士事務所代表 昭和62年3月 中小企業診断士登録 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成21年1月 ひかり税理士法人代表社員(現任)	(注)2	-
計						1,506.2

(注)1. 監査役中村豊及び高橋正光は、社外監査役であります。

2. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 取締役山田傑は、当社代表取締役社長山田昇の二親等内の親族であります。

6. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に囑託しております。平成25年6月27日現在における執行役員は、取締役兼任16名を含む41名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。また、「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、経営環境の変化にスピーディーに対応できる執行役員制度を導入し、代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）と代表取締役副社長兼COO（最高執行責任者）を経営責任者とする組織のもと、各種委員会を開催し各執行役員が担当の業務執行に専任し、経営に対する責任を明確にする体制を実施しております。また、コンプライアンス委員会及び内部監査室に加え、さらに「企業の社会的責任」（CSR）を経営理念の中核にすえ、CSR委員会を設置し、企業の社会的責任について具体化した倫理綱領・企業規範を策定し、取締役会での承認を得て企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、グループ内外に向け啓蒙活動を行っております。

このような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「経営の透明性を高め、公正な企業活動を実施して、企業価値、株主価値を継続的に維持向上させていく」という基本的な考え方を具現化することができると考えているためであります。

なお、当社の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

(イ) 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリーディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築するための努力をしております。当社は、外国人株主の構成比が高いため、英文の招集通知の作成や、早期発送等の努力をしておりますが今後も更に工夫を重ねていく所存です。

(ロ) 取締役会

取締役会は、取締役16名で構成されており、定時取締役会を毎週1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても討議し、対策を迅速に行っております。その他毎週1回担当取締役及び担当執行役員以上が出席し、経営戦略テーマの進捗状況を確認する経営戦略確認会議も開催しております。

なお、社外取締役はおりません。

(ハ) 執行役員会

執行役員会は、原則毎週開催し、各執行役員の業務執行の進捗管理について報告が行われ、対策を迅速に行っております。また、毎月1回全執行役員が参加する拡大執行役員会を開催しております。

(ニ) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されています。取締役会のもとよりその他各種委員会に出席し、取締役の業務執行についての監査を行っています。また、監査の実施にあたり、内部監査及び監査法人と都度情報交換するなど、連携することができ、常勤監査役及びその指定する者は取締役会をはじめ業務執行が付議される会議に出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

(ホ) 内部監査

内部監査の充実を図る為に社長直属の内部監査室を設置し、専任4名が日常の監査業務や、たな卸し業務の立会等、内部牽制、内部監査業務に従事しております。また、監査役及び監査法人とも都度情報交換をし積極的に連携し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかという観点から監査を行っております。

(ヘ) 監査法人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりとなっております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：長崎 康行、宮一 行男
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6 名、その他 9 名

(ト) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は17名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(チ) その他

弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

2. リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については以下のとおりであります。

- (イ) リスク管理については、コンプライアンス委員会を設置し、その指導のもと各部門のコンプライアンス責任担当者がリスク管理体制の浸透を図っております。
- (ロ) 大規模な事故、災害等の発生によるリスクに対処するため「災害時緊急マニュアル」を作成し、災害等が発生した場合には担当取締役が緊急対策本部を設置し速やかに対応します。
- (ハ) 業務執行部門から独立した内部監査室及び法務相談室を設置し、各部門の業務プロセスを監査し、リスクの発見・防止と業務プロセスの改善に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織及び連携については、「企業統治の体制」の中の、(二) 監査役会、(ホ) 内部監査に記載のとおりであります。

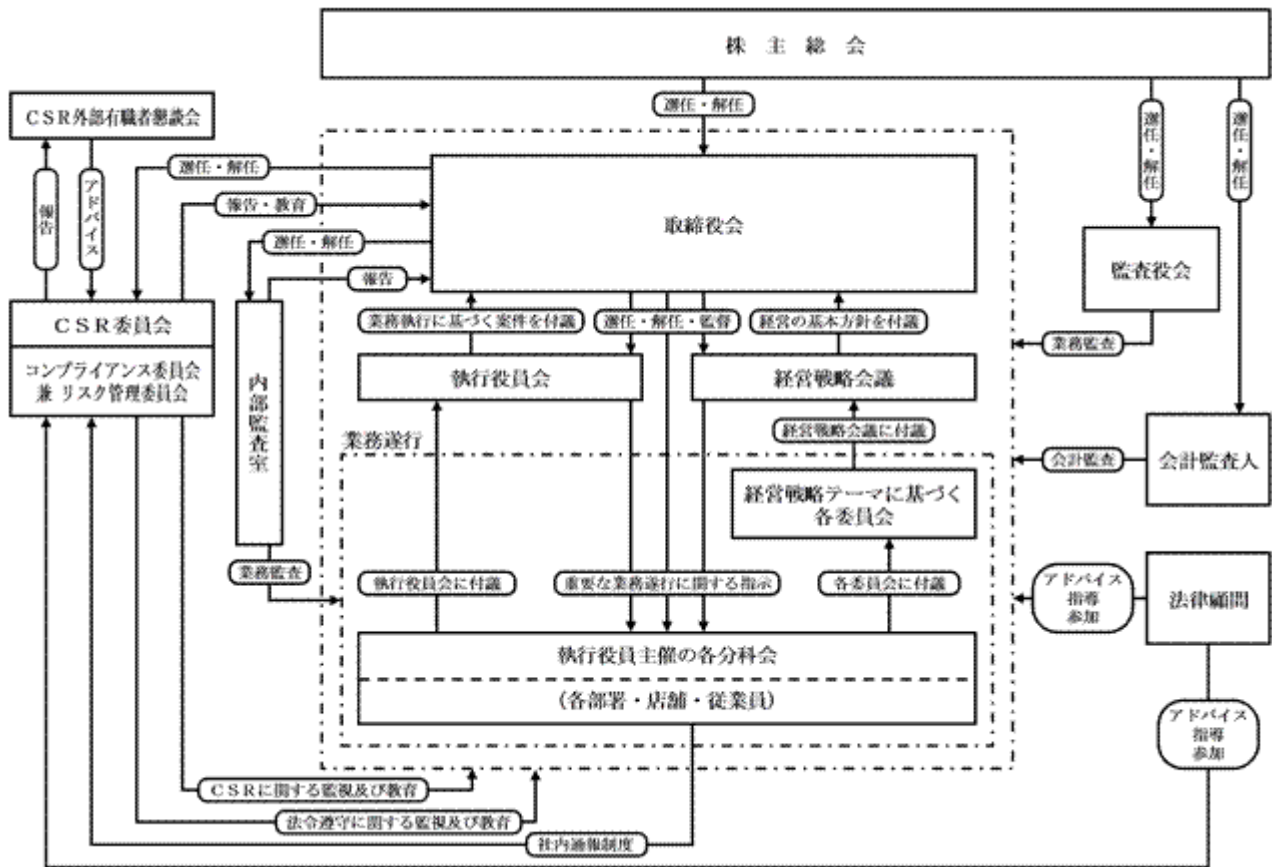
社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役中村豊氏は、株式会社ジェイアイエヌの専務取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ジェイアイエヌとの間に商品仕入等の取引関係があります。また、中村豊氏には、主に豊富な経営者経験に基づき選任しております。社外監査役高橋正光氏は、ひかり税理士法人の代表社員を兼務しております。当社とひかり税理士法人は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、高橋正光氏には、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、当社の経理システム並びに内部監査について、主に税理士の見地に基づき選任しております。また、上記社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、監査の実施にあたり、内部監査室及び会計監査人と連携することができ、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

コーポレートガバナンス模式図



役員報酬の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	840	539	130	169	22
監査役 (社外監査役を除く)	25	18	4	2	2
社外役員	10	7	2	0	2

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	退職慰労金	
山田 昇	取締役	提出会社	156	40	65	261
一宮 忠男	取締役	提出会社	107	30	43	181

(八) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(二) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り行なわれ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮の上、取締役会でこれを決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7 銘柄 1,856百万円

(ロ) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000,000	477	取引先との関係強化
(株)ウエストホールディングス	300,600	303	取引先との関係強化
(株)東和銀行	2,748,000	263	取引先との関係強化
佐田建設(株)	1,000,000	81	取引先との関係強化
(株)群馬銀行	24,576	10	取引先との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	12,810	1	取引先との関係強化

(注) 上記6銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有目的が純投資以外の目的である非上場株式以外の投資株式のすべてを記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000,000	703	取引先との関係強化
(株)ウエストホールディングス	300,600	751	取引先との関係強化
(株)東和銀行	2,748,000	307	取引先との関係強化
佐田建設(株)	1,000,000	75	取引先との関係強化
(株)群馬銀行	27,511	15	取引先との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	12,810	2	取引先との関係強化

(注) 上記6銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有目的が純投資以外の目的である非上場株式以外の投資株式のすべてを記載しております。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	-	-	(注)
上記以外の株式	1,373	-	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	11	66	42
連結子会社	7	3	26	3
計	73	14	92	45

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務等があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務等があります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,144	² 79,522
受取手形及び売掛金	28,618	67,599
商品及び製品	² 188,101	260,205
仕掛品	619	8,221
原材料及び貯蔵品	1,324	1,847
繰延税金資産	13,748	11,642
その他	44,475	53,893
貸倒引当金	299	656
流動資産合計	353,733	482,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	^{2, 3} 189,258	³ 223,303
土地	² 167,150	² 179,582
リース資産（純額）	4,890	3,360
建設仮勘定	4,091	14,312
その他（純額）	³ 7,680	³ 11,142
有形固定資産合計	¹ 373,070	¹ 431,700
無形固定資産	34,597	43,078
投資その他の資産		
投資有価証券	⁴ 15,839	⁴ 11,449
長期貸付金	15,300	8,719
差入保証金	111,161	123,123
繰延税金資産	15,978	10,804
その他	19,378	29,751
関係会社投資損失引当金	41	35
貸倒引当金	1,177	2,477
投資その他の資産合計	176,439	181,335
固定資産合計	584,108	656,114
資産合計	937,841	1,138,389

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,579	109,213
短期借入金	25,000	6 113,835
1年内償還予定の社債	70,064	-
リース債務	2,973	1,988
未払法人税等	6,281	1,638
賞与引当金	5,057	6,106
役員賞与引当金	135	144
ポイント引当金	21,481	21,331
完成工事補償引当金	232	232
関係会社整理損失引当金	-	557
その他	2 72,422	97,664
流動負債合計	269,229	352,712
固定負債		
社債	59,000	59,000
長期借入金	2 35,358	102,794
リース債務	2,700	2,373
資産除去債務	9,047	12,732
退職給付引当金	11,086	19,410
役員退職慰労引当金	3,363	3,463
商品保証引当金	14,378	13,517
利息返還損失引当金	-	912
その他	6,933	16,080
固定負債合計	141,869	230,285
負債合計	411,098	582,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	70,977
利益剰余金	401,729	414,483
自己株式	23,045	23,045
株主資本合計	520,719	533,474
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,059	720
繰延ヘッジ損益	17	-
為替換算調整勘定	-	149
その他の包括利益累計額合計	1,042	870
新株予約権	4	2
少数株主持分	7,061	22,785
純資産合計	526,743	555,391
負債純資産合計	937,841	1,138,389

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1,835,454	1,701,489
売上原価	5 1,371,602	5 1,282,969
売上総利益	463,851	418,519
販売費及び一般管理費	1, 2 374,872	1, 2 384,588
営業利益	88,978	33,930
営業外収益		
受取利息	1,276	1,261
仕入割引	7,075	4,987
為替差益	121	3,653
その他	8,066	7,985
営業外収益合計	16,539	17,886
営業外費用		
支払利息	1,346	1,618
関係会社株式評価損	480	-
賃貸費用	854	995
その他	611	1,298
営業外費用合計	3,292	3,911
経常利益	102,225	47,906
特別利益		
投資有価証券売却益	27	-
保険解約返戻金	77	63
賃貸借契約違約金	35	-
負ののれん発生益	-	3,920
その他	1	449
特別利益合計	141	4,433
特別損失		
固定資産処分損	3 147	3 303
減損損失	4 1,475	4 111
投資有価証券評価損	3	969
関係会社株式評価損	-	2,499
関係会社整理損失引当金繰入額	-	557
貸倒引当金繰入額	-	1,244
災害による損失	19	-
その他	84	489
特別損失合計	1,730	6,174
税金等調整前当期純利益	100,636	46,164
法人税、住民税及び事業税	36,658	15,712
法人税等調整額	5,676	9,525
法人税等合計	42,334	25,237
少数株主損益調整前当期純利益	58,302	20,927
少数株主利益又は少数株主損失()	37	1,276
当期純利益	58,265	22,203

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	58,302	20,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	448
繰延ヘッジ損益	33	33
為替換算調整勘定	-	106
持分法適用会社に対する持分相当額	-	4
その他の包括利益合計	2	313
包括利益	58,304	21,240
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	58,250	22,375
少数株主に係る包括利益	54	1,134

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	71,058	71,058
当期末残高	71,058	71,058
資本剰余金		
当期首残高	70,977	70,977
当期末残高	70,977	70,977
利益剰余金		
当期首残高	351,050	401,729
当期変動額		
剰余金の配当	7,159	7,159
当期純利益	58,265	22,203
連結範囲の変動	426	2,289
当期変動額合計	50,679	12,754
当期末残高	401,729	414,483
自己株式		
当期首残高	23,045	23,045
当期末残高	23,045	23,045
株主資本合計		
当期首残高	470,040	520,719
当期変動額		
剰余金の配当	7,159	7,159
当期純利益	58,265	22,203
連結範囲の変動	426	2,289
当期変動額合計	50,679	12,754
当期末残高	520,719	533,474
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,026	1,059
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	338
当期変動額合計	32	338
当期末残高	1,059	720
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	17
当期変動額合計	17	17
当期末残高	17	-

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	149
当期変動額合計	-	149
当期末残高	-	149
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,026	1,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	171
当期変動額合計	15	171
当期末残高	1,042	870
新株予約権		
当期首残高	-	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	4	2
少数株主持分		
当期首残高	1,835	7,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,225	15,724
当期変動額合計	5,225	15,724
当期末残高	7,061	22,785
純資産合計		
当期首残高	470,849	526,743
当期変動額		
剰余金の配当	7,159	7,159
当期純利益	58,265	22,203
連結範囲の変動	426	2,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,214	15,893
当期変動額合計	55,893	28,648
当期末残高	526,743	555,391

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	100,636	46,164
減価償却費	20,246	21,718
減損損失	1,475	111
のれん償却額	6	963
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,930	2,438
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	239	60
ポイント引当金の増減額（ は減少）	3,873	554
商品保証引当金の増減額（ は減少）	383	1,749
災害損失引当金の増減額（ は減少）	1,663	-
受取利息及び受取配当金	1,320	1,327
支払利息	1,346	1,618
為替差損益（ は益）	121	545
負ののれん発生益	-	3,920
投資有価証券評価損益（ は益）	3	969
関係会社株式評価損	480	2,499
固定資産処分損益（ は益）	84	303
売上債権の増減額（ は増加）	23,981	22,897
前受金の増減額（ は減少）	8,017	2,763
たな卸資産の増減額（ は増加）	33,829	47,018
仕入債務の増減額（ は減少）	665	18,635
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,512	343
その他の流動資産の増減額（ は増加）	3,889	5,919
その他の流動負債の増減額（ は減少）	500	2,999
その他	871	145
小計	109,147	12,276
利息及び配当金の受取額	294	662
利息の支払額	1,379	1,677
法人税等の支払額	73,803	24,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,259	12,789

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,792	15,172
定期預金の払戻による収入	20,445	15,445
有形固定資産の取得による支出	30,687	37,629
無形固定資産の取得による支出	585	1,310
差入保証金の差入による支出	5,429	8,124
差入保証金の回収による収入	7,475	7,822
関係会社株式の取得による支出	26	989
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 6,900
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 414	² 9,724
貸付けによる支出	16,143	3,480
貸付金の回収による収入	181	665
その他	916	715
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,063	39,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	19,887	88,334
長期借入れによる収入	1,200	111,456
長期借入金の返済による支出	33,646	72,205
社債の償還による支出	-	70,000
リース債務の返済による支出	4,646	3,245
配当金の支払額	7,161	7,161
その他	6	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,361	47,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	385	717
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	28,550	4,129
現金及び現金同等物の期首残高	104,814	76,344
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	79	5,691
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 76,344	¹ 77,906

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

株式会社ダイクマ
南九州ヤマダ電機株式会社
株式会社沖縄ヤマダ電機
株式会社シー・アイ・シー
株式会社ヤマダエコソリューション
インバースネット株式会社
株式会社KOUZIRO
コスモス・ベリーズ株式会社
株式会社マツヤデンキ
サトームセン株式会社
株式会社星電社
株式会社ヤマダフィナンシャル
株式会社九州テックランド
株式会社Project White
エス・バイ・エル株式会社
エス・バイ・エル住工株式会社
コングロエンジニアリング株式会社
エースホーム株式会社
エス・バイ・エルハウジング株式会社
株式会社ベスト電器
株式会社ベストクレジットサービス
株式会社J・スタッフ
株式会社ベストサービス
株式会社ベストフィナンシャル
株式会社ビー・ピー・シー
株式会社リペア・デポ
株式会社黒川デンキ
株式会社B & B
株式会社ハウステックホールディングス
株式会社ハウステック
日化メンテナンス株式会社
中部日化サービス株式会社
近畿日化サービス株式会社
山田電機(瀋陽)商業有限公司
山田電機(中国)投資有限公司
BEST DENKI MALAYSIA SDN.BHD.
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE.LTD.
PT. BESTDENKI INDONESIA

上記のうち、山田電機(瀋陽)商業有限公司、山田電機(中国)投資有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度中において、株式会社ハウステックホールディングス及び株式会社ベスト電器の株式を取得し、株式会社ハウステックホールディングス及びその子会社4社を6月30日をみなし取得日として、株式会社ベスト電器及びその子会社10社を11月30日をみなし取得日として、株式会社ベスト電器が新たに買収した子会社1社を2月28日をみなし取得日としてそれぞれ連結の範囲に含めております。なお、株式会社ぶれっそホールディングス及びエス・バイ・エル沖縄株式会社は当連結会計年度中に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ワイ・ジャスト
株式会社テス
株式会社群馬総合設備
株式会社キムラヤセレクト
東金属株式会社
山田電機(天津)商貿有限公司
山田電機(南京)商貿有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

株式会社ストリーム

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社名

株式会社ワイ・ジャスト

株式会社テス

株式会社群馬総合設備

株式会社キムラヤセレクト

山田電機（天津）商貿有限公司

山田電機（南京）商貿有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の連結子会社5社の事業年度の末日は12月31日であり、国内の連結子会社の事業年度の末日は2月28日であります。連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの事業年度の末日現在の財務諸表を使用しておりますが、それぞれの事業年度の末日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度においては、株式会社ハウステックホールディングス及びその子会社4社の連結対象となる事業年度月数は、平成24年7月1日から平成25年2月28日までの8ヶ月間となっております。さらに、株式会社ベスト電器及びその国内子会社7社の連結対象となる事業年度月数は、平成24年12月1日から平成25年2月28日までの3ヶ月間となっており、海外子会社であるBEST DENKI MALAYSIA SDN.BHD.、BEST DENKI(SINGAPORE)PTE.LTD.、PT.BESTDENKI INDONESIAの連結対象となる事業年度月数は、平成24年10月1日から平成24年12月31日までの3ヶ月間となっております。なお、株式会社ベスト電器の子会社である株式会社黒川デンキについては、みなし取得日を平成25年2月28日としており、当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお一部の連結子会社は、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

完成工事補償引当金

一部の連結子会社は、引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲用建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

一部の連結子会社は、関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

商品保証引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以降の修理費用見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

一部の連結子会社は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分について、顧客からの返還請求発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

一部の連結子会社は、繰延ヘッジ処理を採用しております。当社は、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては特例処理によっております。また、一部の連結子会社において、為替予約取引等のうち、適用要件を満たすものについては振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段

為替関連...為替予約取引

金利関連...金利スワップ取引

b.ヘッジ対象

為替関連...外貨建予定取引

金利関連...長期借入金

ヘッジ方針

一部の連結子会社において為替予約取引等は、為替の市場変動リスクの回避とキャッシュ・フローの固定化を目的として行っております。金利スワップ取引は、金利の市場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

一部の連結子会社は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、キャッシュ・フローを完全固定化するものと認められる振当処理を採用している為替予約等及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から主として3～10年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

一部の連結子会社において連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、評価中であります。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ530百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度まで、「有形固定資産」の「建物及び構築物(純額)」及び「土地」に含めていた「投資不動産」12,101百万円は、連結子会社の増加に伴い重要性が増したことから、投資不動産に係る投資額をより一層適正に表示するため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「建物及び構築物(純額)」に含めて表示していた4,722百万円及び「土地」に含めて表示していた886百万円は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて5,609百万円として組み替えております。
2. 前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に含めて表示していた9,047百万円は、「資産除去債務」として組み替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に純額で含めていた「受取賃貸料」は、連結子会社の増加に伴い「投資不動産」の重要性が増したことから、投資不動産に係る損益を一層適正に表示するため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」1,322百万円及び「営業外費用」の「賃貸費用」995百万円に含めて総額で表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた163百万円は、「営業外収益」の「その他」に含めて1,018百万円、「営業外費用」の「賃貸費用」に854百万円としてそれぞれ組み替えております。
2. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた121百万円は、「為替差益」として組み替えております。
3. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた3百万円は、「投資有価証券評価損」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」、「投資有価証券評価損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた9百万円は、「のれん償却額」6百万円、「投資有価証券評価損益(は益)」3百万円としてそれぞれ組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	152,277百万円	215,827百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	100百万円
商品及び製品	83	-
建物及び構築物	1,468	-
土地	3,557	119
計	5,109	219

一部の連結子会社で、上記のうち土地151百万円は、顧客の住宅ローン101百万円を担保するため、物上保証に供しております。

一部の連結子会社で、上記のうち土地119百万円は、顧客の住宅ローン86百万円を担保するため、物上保証に供しております。

また、一部の連結子会社で商品及び製品83百万円は当該物件の販売先の銀行借入395百万円を担保するために物上保証に供しております。

また、一部の連結子会社で現金及び預金100百万円は金融機関との当座貸越契約(極度額100百万円)に対して定期預金を担保提供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,286百万円	- 百万円

3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	104百万円
その他	3	3
計	107	107

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,611百万円	974百万円

5. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
売掛金	15,158百万円	13,863百万円

(2) 金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
山田電機(中国)投資有限公司 (外貨建 200百万元)	2,620百万円	-

(3) 住宅購入者等のための保証債務を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
住宅購入者等のための保証債務	263百万円	778百万円

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	50,000
差引額	50,000	-

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
広告宣伝費	29,338百万円	30,828百万円
役員退職慰労引当金繰入額	216	220
給与手当	90,351	100,809
賞与引当金繰入額	5,057	6,106
退職給付費用	2,586	3,296
賃借料	56,188	62,624
減価償却費	19,755	20,557
ポイント販促費	80,833	59,270

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	125百万円	482百万円

3. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物及び構築物(除却損、売却損)	72百万円	114百万円
その他(除却損、売却損)	13	5
解体撤去費用	61	183
計	147	303

4. 減損損失

当連結グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県 他	営業店舗 賃貸用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 長期前払費用

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗及び帳簿価額に対して時価が著しく下落している賃貸用資産について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,475百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」891百万円、「土地」39百万円、「リース資産」110百万円、「その他有形固定資産」294百万円、「無形固定資産」72百万円、「長期前払費用」67百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基に評価し、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

場所	用途	種類
秋田県 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 長期前払費用

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（111百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」50百万円、「リース資産」27百万円、「その他有形固定資産」16百万円、「無形固定資産」2百万円、「長期前払費用」13百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
5,442百万円	194百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	102百万円	554百万円
組替調整額	18	969
税効果調整前	83	1,523
税効果額	115	1,075
その他有価証券評価差額金	31	448
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	33	33
組替調整額	-	-
税効果調整前	33	33
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	33	33
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	106
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	106
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	106
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	4
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	-	4
その他の包括利益合計	2	313

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,648	-	-	96,648
合計	96,648	-	-	96,648
自己株式				
普通株式	2,438	-	-	2,438
合計	2,438	-	-	2,438

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	4,962	13	-	4,976	-
	2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	4,276	11	-	4,287	-
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4
合計		-	9,239	24	-	9,263	4

(注) 新株予約権の当連結会計年度増加は、転換価額が調整されたことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,159	76	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,159	利益剰余金	76	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,648	-	-	96,648
合計	96,648	-	-	96,648
自己株式				
普通株式	2,438	-	-	2,438
合計	2,438	-	-	2,438

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	4,976	-	4,976	-	-
	2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	4,287	3	-	4,290	-
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2
合計		-	9,263	3	4,976	4,290	2

(注) 1. 新株予約権の当連結会計年度増加は、転換価額が調整されたことによるものであります。

2. 新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,159	76	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,652	利益剰余金	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	77,144百万円	79,522百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	800	1,616
現金及び現金同等物	76,344	77,906

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たにエス・バイ・エル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにエス・バイ・エル株式会社株式の取得価額とエス・バイ・エル株式会社取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,831百万円
固定資産	11,325
のれん	1,245
流動負債	12,705
固定負債	2,083
少数株主持分	5,161
新株予約権	7
エス・バイ・エル株式会社株式の取得価額	6,444
エス・バイ・エル株式会社現金及び現金同等物	6,858
差引: エス・バイ・エル株式会社取得のための収入	414

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)及び収入(純額)との関係は次のとおりであります。

(株式会社ハウステックホールディングスの取得)

流動資産	13,471百万円
固定資産	8,198
のれん	7,715
流動負債	9,285
固定負債	10,277
株式会社ハウステックホールディングス株式の取得価額	9,822
株式会社ハウステックホールディングス現金及び現金同等物	2,922
差引: 株式会社ハウステックホールディングス取得のための支出	6,900

(株式会社ベスト電器の取得)

流動資産	63,355百万円
固定資産	48,486
流動負債	37,034
固定負債	40,375
負ののれん発生益	3,920
少数株主持分	17,212
段階取得に係る差益	47
支配獲得前保有株式	969
株式会社ベスト電器株式の取得価額	12,282
株式会社ベスト電器現金及び現金同等物	21,985
差引: 株式会社ベスト電器取得のための収入	9,703

3. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	628百万円	1,153百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	660	1,204

(2) 資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
資産除去債務の額	1,398百万円	1,122百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	11,684	12,258
1年超	91,199	87,482
合計	102,884	99,740

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	246	285
1年超	1,735	1,489
合計	1,981	1,774

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、社債の償還日は、前連結会計年度は最長で決算日後3年、当連結会計年度は最長で決算日後2年であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法に記載しております。当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用している通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務室が行っております。取引結果は定期的に取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	77,144	77,144	-
(2) 受取手形及び売掛金	28,618	28,618	-
(3) 投資有価証券	8,800	8,800	-
(4) 差入保証金(*1) （1年内回収予定のものを含む）	106,169	103,558	2,611
資産計	220,733	218,121	2,611
(1) 支払手形及び買掛金	65,579	65,579	-
(2) 短期借入金	25,000	25,000	-
(3) 未払法人税等	6,281	6,281	-
(4) 社債 （1年内償還予定のものを含む）	129,064	127,033	2,030
(5) 長期借入金 （1年内返済予定のものを含む）	67,609	67,726	116
負債計	293,535	291,621	1,913
デリバティブ取引(*2)	(359)	(359)	-

(*1)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	79,522	79,522	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	67,599 20		
	67,578	67,578	-
(3) 投資有価証券(*2)	9,876	10,399	523
(4) 差入保証金(*3) (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	114,692 35		
	114,657	115,632	975
資産計	271,634	273,133	1,498
(1) 支払手形及び買掛金	109,213	109,213	-
(2) 短期借入金	113,835	113,835	-
(3) 未払法人税等	1,638	1,638	-
(4) 社債	59,000	58,215	784
(5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	146,661	146,549	112
負債計	430,349	429,452	897
デリバティブ取引(*4)	(1)	(1)	-

(*1) 受取手形及び売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3) 一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)差入保証金

これらの時価について、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金として供託している国債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

当社の発行する社債の時価は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(*1)		
(1)子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	6,599	974
関連会社株式	12	44
(2)その他有価証券		
非上場株式	143	324
投資事業組合出資(*2)	285	229
差入保証金(*3)	11,702	14,996

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(*2)投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(*3)差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(4)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	77,144	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,618	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	-	200	-	7,400
(2) その他	49	235	-	-
差入保証金(*)	6,710	25,225	27,023	47,210
合計	112,523	25,661	27,023	54,610

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,522	-	-	-
受取手形及び売掛金	67,599	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	-	200	-	7,400
(2) その他	31	197	-	-
差入保証金(*)	6,565	29,622	26,361	52,142
合計	153,718	30,019	26,361	59,542

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,000	-	-	-	-	-
社債	70,064	-	59,000	-	-	-
長期借入金	32,251	21,014	12,790	1,290	211	52
リース債務	2,973	1,622	683	254	103	35
合計	130,288	22,637	72,473	1,545	314	88

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	113,835	-	-	-	-	-
社債	-	59,000	-	-	-	-
長期借入金	43,867	35,678	24,188	23,116	19,773	37
長期未払金	162	165	446	142	517	-
リース債務	1,988	1,017	545	346	125	339
合計	159,853	95,861	25,180	23,605	20,416	376

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	783	344	439
	(2) 債券			
	国債・地方債等	307	293	13
	(注)1			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,090	637	453
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,861	2,438	577
	(2) 債券			
	国債・地方債等	17	17	0
	(注)1			
	社債	6,149	7,600	1,450
	その他	-	-	-
	(3) その他	6	7	1
	小計	8,034	10,063	2,029
合計		9,125	10,701	1,576

(注)1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 143百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 285百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,682	2,093	1,588
	(2) 債券			
	国債・地方債等	375	354	20
	(注)1 社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5	5	0
	小計	4,063	2,453	1,609
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	197	230	32
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9	9	0
	(注)1 社債	5,884	7,600	1,715
	その他	-	-	-
	(3) その他	2	2	0
	小計	6,093	7,841	1,748
	合計	10,156	10,295	139

(注)1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

- 非上場株式（連結貸借対照表計上額 324百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 229百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	39	27	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	39	27	-

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券についてそれぞれ3百万円、969百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 百万米ドル	4	-	64	64
	通貨オプション取引 買建 コール 百万米ドル	6	-	-	31
	売建 プット 百万米ドル	12	-	284	144
	合計	-	-	348	240

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	741	-	739	1

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	53,276	27,352	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	105,352	72,850	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 買建 米ドル	予定取引	59	-	10

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従来、退職給付制度として適格退職年金制度を採用していましたが、平成23年6月1日より確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。なお、この制度の変更に伴う影響額は軽微であります。

当社は、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しております。一部の連結子会社においては、退職一時金制度、確定給付年金制度、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、一部の連結子会社(エス・バイ・エル株式会社)において実施している要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項のうち、みなし取得日(平成23年10月1日)以降の入手可能な実際数値は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	39,662百万円
年金財政計算上の給付債務の額	52,090
差引額	12,428

(2) 制度全体に占める当社グループの拠出金割合

当連結会計年度 16.1% (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 11,233百万円及び繰越不足金 1,195百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金112百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	14,806	38,658
(2) 年金資産(百万円)	2,401	17,264
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	12,404	21,393
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,625	3,813
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	307	133
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	11,086	17,713
(7) 前払年金費用(百万円)	-	1,696
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	11,086	19,410

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	2,617	3,545
(1) 勤務費用(百万円)	1,900	2,466
(2) 利息費用(百万円)	258	467
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	38	143
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	488	555
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	61	64
(6) その他(百万円)(注)	70	264

(注)「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.00%	主として1.46%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.00%	主として2.00%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
新株予約権戻入益	-	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	エス・バイ・エル株式会社
	平成21年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 従業員71名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 597,000株
付与日	平成21年12月14日
権利確定条件	付与日(平成21年12月14日)以降、権利確定日(平成23年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成21年12月14日 至平成23年9月30日
権利行使期間	自平成23年12月15日 至平成25年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	エス・バイ・エル株式会社
	平成21年ストックオプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	279,000
権利確定	-
権利行使	137,000
失効	3,000
未行使残	139,000

単価情報

会社名	エス・バイ・エル株式会社
	平成21年ストックオプション
権利行使価格(円)	46
行使時平均株価(円)	173
付与日における公正な評価単価(円)	15

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

エス・バイ・エル株式会社では、基本的には将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	4,364百万円	2,607百万円
減損損失	3,506	8,350
投資有価証券評価損	1,440	797
関係会社株式評価損	1,715	4,121
賞与引当金損金算入限度超過額	1,939	2,309
ポイント引当金損金算入限度超過額	8,170	8,064
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,929	6,169
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	1,194	1,213
商品保証引当金損金算入限度超過額	5,221	4,855
資産除去債務	3,204	4,558
子会社の税務上の繰越欠損金	19,577	24,440
その他	4,219	7,716
繰延税金資産小計	58,484	75,204
評価性引当額	26,742	48,592
繰延税金資産合計	31,741	26,611
繰延税金負債		
土地評価益	1,116	2,259
資産除去債務に対応する除去費用	2,014	2,273
為替差益	-	1,318
その他	218	1,078
繰延税金負債合計	3,349	6,930
繰延税金資産(負債)の純額	28,392	19,681

(注) 1. 前連結会計年度において、繰延税金資産の「投資有価証券評価損」に含めていた「関係会社株式評価損」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	13,748百万円	11,642百万円
固定資産 - 繰延税金資産	15,978	10,804
固定負債 - その他(繰延税金負債)	1,334	2,765

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	- %	37.8%
(調整)		
住民税均等割	-	1.8
評価性引当額の増減	-	9.7
負ののれん償却額	-	3.2
赤字子会社に係る税率差異	-	8.4
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	54.7

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 株式会社ハウステックホールディングスの取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハウステックホールディングス
事業の内容 住宅設備機器並びに環境設備機器の製造及び販売

企業結合を行った主な理由

システムバスルーム、キッチンなどの住宅設備機器を中心に、給湯器、浄化槽などの製品の製造・販売事業を展開する株式会社ハウステックホールディングスを100%子会社化することにより、当社グループの「スマートハウスビジネス」の積極的展開の促進を図るためであります。

企業結合日

平成24年6月15日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称変更はありません。

取得した議決権比率

100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とし株式会社ハウステックホールディングスの株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年7月1日から平成25年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	9,713百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	109
取得原価		9,822

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

7,715百万円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額が取得原価を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却を行っております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,471 百万円
固定資産	8,198
資産合計	21,669
流動負債	9,285
固定負債	10,277
負債合計	19,562

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響は軽微なため記載を省略しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

2. 株式会社ベスト電器の取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ベスト電器

事業の内容 家電品販売業

企業結合を行った主な理由

株式会社ベスト電器がこれまで培ってきた九州地区を中心とした地域密着型の店舗展開や人材育成ノウハウに加え、当社の各種インフラと営業ノウハウを導入することにより、株式会社ベスト電器を含めた当社グループ全体のスケールメリットの飛躍的な拡大、国内外のエリア戦略を共有した上できめ細かい店舗展開、インフラネットワークの効率化を実現することで、当社グループ全体として競争力の向上及び経営効率の改善を図り、お客様満足度の向上と企業価値の向上を目指すものであります。

企業結合日

平成24年12月13日

企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

結合後企業の名称

名称変更はありません。

取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 7.50%

企業結合日に追加取得した議決権比率 43.66%

取得後の議決権比率 51.16%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とし株式会社ベスト電器の株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年12月1日から平成25年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に所有していた株式会社 ベスト電器の普通株式の時価	1,016百万円
	追加取得に伴い支出した現金	12,120
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	162
取得原価		13,298

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得による差益 47百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん発生益の金額

3,920百万円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	63,355 百万円
固定資産	48,486
資産合計	111,842
流動負債	37,034
固定負債	40,375
負債合計	77,410

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	145,866 百万円
営業利益	1,397 百万円
経常利益	1,362 百万円
税金等調整前当期純利益	3,339 百万円
当期純利益	1,993 百万円
1株当たり当期純利益	21.16 円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～47年と見積り、割引率は0.40%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	7,655百万円	9,047百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	967	900
時の経過による調整額	183	221
資産除去債務の履行による減少額	6	181
外貨建資産除去債務の換算による増加額	-	14
その他増減額(は減少)	248	2,729
期末残高	9,047	12,732

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当連結グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	家電	情報家電	その他	合計
外部顧客への売上高	1,162,163	524,979	148,310	1,835,454

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	家電	情報家電	その他	合計
外部顧客への売上高	976,730	511,422	213,335	1,701,489

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	家電・情報家電等の販売事業
当期償却額	231
当期末残高	1,396

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	家電・情報家電等の販売事業
当期償却額	225
当期末残高	141

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	家電・情報家電等の販売事業
当期償却額	1,105
当期末残高	8,573

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	家電・情報家電等の販売事業
当期償却額	141
当期末残高	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社 テックプランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引業	（被所有） 直接4.97% 当社代表取締役会長山田昇及び近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃借、商品の供給及び保証金の差入	賃借料の支払及び保証金の差入	886	前払費用 (前払賃借料)	77
									1年内回収 予定の差入 保証金	146
									差入保証金	3,059
(当該会社の 子会社を含む)	株式会社 ブインブル	群馬県 高崎市	99	化粧品販売業	なし	株式会社 テックプランニングの子会社	商品の供給	15	-	-
									役員の兼任 (3人)	商品の仕入

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 店舗寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・ 商品の供給については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- ・ 商品の仕入については、類似商品の市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社 テックプランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引業	（被所有） 直接4.97% 当社代表取締役会長山田昇及び近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃借、商品の供給及び保証金の差入 役員の兼任（1人）	賃借料の支払及び保証金の差入 商品の供給	914	前払費用 (前払賃借料)	79
									1年内回収 予定の差入 保証金	146
									差入保証金	2,928
(当該会社の 子会社を含む)	株式会社 ブインブル	群馬県 高崎市	99	化粧品販売業	なし	株式会社 テックプランニングの子会社 役員の兼任（3人）	商品の仕入	48	買掛金	9

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 店舗寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・ 商品の供給については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- ・ 商品の仕入については、類似商品の市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	5,516.15円	5,653.35円
1株当たり当期純利益金額	618.46円	235.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	58,265	22,203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	58,265	22,203
期中平均株式数(千株)	94,210	94,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(提出会社) 新株予約権2種類 (2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額700億円新株予約権70,000個)、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額590億円新株予約権59,000個)) (連結子会社) エス・パイ・エル株式会社 平成21年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 279千株	(提出会社) 新株予約権 (2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額590億円新株予約権59,000個)) (連結子会社) エス・パイ・エル株式会社 平成21年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 139千株

(重要な後発事象)

(山田電機(南京)商貿有限公司の店舗閉鎖について)

平成25年4月22日開催の取締役会において、非連結子会社である山田電機(南京)商貿有限公司の店舗「ヤマダ電機南京店(中華人民共和国)」の店舗閉鎖を決議し、平成25年6月15日に閉鎖いたしました。

(1) 営業終了の理由

販売不振等によります。

(2) 店舗概要

店舗名 ヤマダ電機南京店

所在地 南京市白下区洪武路38号

店舗面積 16,000㎡

(3) 店舗閉鎖日

平成25年6月15日

(4) 連結業績に与える影響

店舗閉鎖が連結業績に与える影響については、閉店後の事業方針を検討中であるため、現状では未確定であります。

(山田電機(天津)商貿有限公司の店舗閉鎖について)

平成25年6月10日開催の取締役会において、非連結子会社である山田電機(天津)商貿有限公司の店舗「ヤマダ電機天津店(中華人民共和国)」を閉鎖することを決議いたしました。

(1) 営業終了の理由

販売不振等によります。

(2) 店舗概要

店舗名 ヤマダ電機天津店

所在地 天津市和平区南京路219号

店舗面積 15,000㎡

(3) 店舗閉鎖予定日

平成25年6月30日

(4) 連結業績に与える影響

店舗閉鎖が連結業績に与える影響については、閉店後の事業方針を検討中であるため、現状では未確定であります。

(新株予約権(ストック・オプション)の発行について)

当社は、当社の取締役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき、平成25年6月27日開催の第36回定時株主総会において下記の通り決議いたしました。

1. 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を導入する理由

取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として、取締役に対して株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を発行するものです。

2. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割当てる新株予約権の数は10,000個を上限とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1個当たり10株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

(6) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ヤマダ電機	2013年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成20年3 月14日	70,064 (70,064)	-	-	なし	平成25年3 月28日
(株)ヤマダ電機	2015年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成20年3 月14日	59,000	59,000	-	なし	平成27年3 月31日
合計	-	-	129,064 (70,064)	59,000	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の 内容	新株予約権の 発行価額 (円)	株式の発行価 格(円)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の付 与割合(%)	新株予約権の行 使期間	代用払込に關す る事項
(2015年満期ユーロ 円建転換社債型新株 予約権付社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	13,750.40	80,000	-	100	平成20年3月28 日～ 平成27年3月17 日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に替えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3. 連結決算日後5年以内の償還予定額の総額

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	59,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	25,000	113,835	0.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	32,251	43,867	1.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,973	1,988	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,358	102,794	0.86	平成26年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,700	2,373	-	平成26年～平成35年
その他有利子負債 長期未払金(1年内返済)	-	162	1.59	-
その他有利子負債 長期未払金(1年超)	-	1,272	2.65	平成26年～平成30年
合計	98,283	266,294	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金及び長期未払金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	35,678	24,188	23,116	19,773
リース債務	1,017	545	346	125
長期未払金	165	446	142	517

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	382,149	806,036	1,231,453	1,701,489
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	7,479	23,561	45,730	46,164
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,242	13,939	29,301	22,203
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	45.03	147.96	311.02	235.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額 (は損失)(円)	45.03	102.92	163.06	75.34

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,000	28,928
売掛金	² 27,898	² 54,109
商品及び製品	158,080	187,585
原材料及び貯蔵品	303	408
関係会社短期貸付金	21,497	20,145
前払費用	4,660	4,877
繰延税金資産	13,555	10,822
未収入金	17,467	26,044
1年内回収予定の差入保証金	4,888	4,931
その他	1,482	730
貸倒引当金	108	179
流動資産合計	306,724	338,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	^{1, 3} 245,323	³ 261,046
減価償却累計額	72,769	82,533
建物（純額）	172,553	178,512
構築物	¹ 17,571	18,855
減価償却累計額	10,434	11,672
構築物（純額）	7,136	7,182
機械及び装置	-	165
減価償却累計額	-	1
機械及び装置（純額）	-	164
車両運搬具	51	65
減価償却累計額	33	42
車両運搬具（純額）	17	22
工具、器具及び備品	³ 31,782	³ 37,244
減価償却累計額	25,255	28,973
工具、器具及び備品（純額）	6,526	8,270
土地	¹ 153,354	153,355
リース資産	16,076	10,456
減価償却累計額	11,703	7,519
リース資産（純額）	4,372	2,936
建設仮勘定	3,823	13,249
有形固定資産合計	347,784	363,694
無形固定資産		
借地権	30,751	31,470
ソフトウェア	338	380
電話加入権	206	206
無形固定資産合計	31,296	32,058

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,951	7,970
関係会社株式	40,097	60,809
関係会社長期貸付金	14,746	29,843
長期前払費用	10,945	10,879
繰延税金資産	16,025	9,364
差入保証金	94,158	96,874
その他	5,374	5,615
関係会社投資損失引当金	840	834
貸倒引当金	136	1,551
投資その他の資産合計	189,321	218,972
固定資産合計	568,403	614,724
資産合計	875,128	953,128
負債の部		
流動負債		
支払手形	362	461
買掛金	58,858	79,481
短期借入金	20,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	31,562	37,162
1年内償還予定の社債	70,064	-
リース債務	2,633	1,601
未払金	15,951	16,975
未払費用	3,280	3,304
未払法人税等	5,302	-
前受金	11,620	9,559
賞与引当金	4,187	4,283
役員賞与引当金	135	137
ポイント引当金	19,531	18,871
その他	1,794	4,072
流動負債合計	245,284	265,909
固定負債		
社債	59,000	59,000
長期借入金	34,012	77,550
リース債務	2,435	1,743
退職給付引当金	10,859	12,750
役員退職慰労引当金	3,017	3,055
商品保証引当金	12,938	11,175
資産除去債務	8,355	9,362
その他	1,476	1,866
固定負債合計	132,095	176,504
負債合計	377,379	442,413

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金		
資本準備金	70,977	70,977
資本剰余金合計	70,977	70,977
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	319,000	364,000
繰越利益剰余金	60,532	28,442
利益剰余金合計	379,844	392,754
自己株式	23,045	23,045
株主資本合計	498,834	511,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,085	1,029
評価・換算差額等合計	1,085	1,029
純資産合計	497,748	510,714
負債純資産合計	875,128	953,128

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1,777,256	1,532,011
売上原価		
商品期首たな卸高	127,547	158,080
当期商品仕入高	1,403,263	1,225,460
商品保証引当金繰入額	295	1,763
合計	1,531,105	1,381,778
商品期末たな卸高	₃ 158,080	₃ 187,585
商品売上原価	₃ 1,373,025	₃ 1,194,192
売上総利益	404,231	337,819
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	25,399	24,421
ポイント販促費	72,374	52,677
貸倒引当金繰入額	17	70
役員退職慰労引当金繰入額	167	173
役員賞与引当金繰入額	135	137
給料及び手当	74,754	75,047
賞与引当金繰入額	4,187	4,283
退職給付費用	2,492	2,612
福利厚生費	11,592	11,943
賃借料	47,149	50,811
水道光熱費	9,117	10,410
減価償却費	18,246	17,812
その他	57,706	54,679
販売費及び一般管理費合計	323,306	305,080
営業利益	80,925	32,738
営業外収益		
受取利息	1,330	1,358
仕入割引	7,071	4,962
為替差益	506	3,952
その他	6,647	5,060
営業外収益合計	15,556	15,333
営業外費用		
支払利息	1,249	1,132
関係会社株式評価損	480	-
投資損失引当金繰入額	82	-
賃貸費用	769	829
シンジケートローン手数料	-	295
その他	81	306
営業外費用合計	2,662	2,563
経常利益	93,819	45,508
特別利益		
投資有価証券売却益	26	-
関係会社清算益	-	1,371
特別利益合計	26	1,371

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	1 73	1 139
投資有価証券評価損	-	969
関係会社株式評価損	-	2,485
減損損失	2 1,183	2 38
貸倒引当金繰入額	-	1,412
その他	17	2
特別損失合計	1,274	5,047
税引前当期純利益	92,571	41,833
法人税、住民税及び事業税	34,767	13,350
法人税等調整額	5,569	8,412
法人税等合計	40,337	21,763
当期純利益	52,234	20,070

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	71,058	71,058
当期末残高	71,058	71,058
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	70,977	70,977
当期末残高	70,977	70,977
資本剰余金合計		
当期首残高	70,977	70,977
当期末残高	70,977	70,977
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	312	312
当期末残高	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	258,000	319,000
当期変動額		
別途積立金の積立	61,000	45,000
当期変動額合計	61,000	45,000
当期末残高	319,000	364,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	76,457	60,532
当期変動額		
別途積立金の積立	61,000	45,000
剰余金の配当	7,159	7,159
当期純利益	52,234	20,070
当期変動額合計	15,925	32,089
当期末残高	60,532	28,442
利益剰余金合計		
当期首残高	334,769	379,844
当期変動額		
剰余金の配当	7,159	7,159
当期純利益	52,234	20,070
当期変動額合計	45,074	12,910
当期末残高	379,844	392,754
自己株式		
当期首残高	23,045	23,045
当期末残高	23,045	23,045
株主資本合計		
当期首残高	453,760	498,834
当期変動額		
剰余金の配当	7,159	7,159
当期純利益	52,234	20,070
当期変動額合計	45,074	12,910
当期末残高	498,834	511,744

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,049	1,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	55
当期変動額合計	35	55
当期末残高	1,085	1,029
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,049	1,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	55
当期変動額合計	35	55
当期末残高	1,085	1,029
純資産合計		
当期首残高	452,710	497,748
当期変動額		
剰余金の配当	7,159	7,159
当期純利益	52,234	20,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	55
当期変動額合計	45,038	12,965
当期末残高	497,748	510,714

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(賃貸不動産を含む、リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(8) 商品保証引当金

販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌事業年度以降の修理費用見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象
長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行なうものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ474百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「有形固定資産」の「建物」、「構築物」及び「土地」に含めていた「投資不動産」4,159百万円は、連結貸借対照表との整合をはかるため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に表示することとしております。

なお、前事業年度の「有形固定資産」に含まれる「投資不動産」は3,664百万円であり、その内訳は「建物」2,720百万円、「構築物」57百万円、「土地」886百万円であります。

(損益計算書)

1. 前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に純額で含めていた「受取賃貸料」は、連結損益計算書との整合をはかるため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」889百万円及び「営業外費用」の「賃貸費用」829百万円に含めて総額で表示することとしております。

なお、前事業年度の「営業外収益」の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は826百万円、「賃貸費用」は769百万円であります。

2. 前事業年度まで、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた506百万円は、「為替差益」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,401百万円	- 百万円
構築物	25	-
土地	3,112	-
計	4,540	-

上記資産の建物、構築物及び土地に
対し、4,110百万円を限度とした根抵
当権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金含む)	4,110百万円	- 百万円

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	12,674百万円	34,677百万円

3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	104百万円	104百万円
工具、器具及び備品	3	3
計	107	107

4. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	15,158百万円	13,853百万円

(2) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証及び連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
山田電機(中国)投資有限公司 (外貨建)	2,620百万円 200百万円	株式会社ハウステックホールディ ングス 9,800百万円

(3) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し経営指導念書を差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
エス・パイ・エル株式会社(借入債務)	6,000百万円	14,790百万円
株式会社ベスト電器(借入債務)	-	26,104
計	6,000	40,894

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	50,000
差引額	50,000	-

(損益計算書関係)

1. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
建物(除却損)	19百万円	85百万円
構築物(除却損)	5	8
工具、器具及び備品(除却損)	4	2
建物、構築物解体撤去費用	44	42
計	73	139

2. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

場所	用途	種類
岡山県 他	営業店舗	建物 構築物 工具、器具及び備品 リース資産 借地権 長期前払費用

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,183百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物」597百万円、「構築物」96百万円、「工具、器具及び備品」255百万円、「リース資産」96百万円、「借地権」70百万円、「長期前払費用」67百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基に評価し、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

場所	用途	種類
秋田県	営業店舗	構築物 工具、器具及び備品 リース資産 借地権 長期前払費用

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（38百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「構築物」8百万円、「工具、器具及び備品」4百万円、「リース資産」23百万円、「借地権」1百万円、「長期前払費用」0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基に評価し、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	当事業年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
4,419百万円	175百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	2,438	-	-	2,438
合計	2,438	-	-	2,438

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	2,438	-	-	2,438
合計	2,438	-	-	2,438

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	9,727	10,217
1年超	81,666	79,147
合計	91,393	89,365

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	246	396
1年超	1,735	2,539
合計	1,981	2,935

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式 (エス・バイ・エル株式会社)	6,444	22,732	16,288

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,560	34,120	13,559

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	33,640	40,248
関連会社株式	12	-
合計	33,652	40,248

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	3,237百万円	1,413百万円
減損損失	2,064	1,691
投資有価証券評価損	1,438	480
関係会社株式評価損	1,715	3,868
投資損失引当金損金算入限度超過額	297	295
賞与引当金損金算入限度超過額	1,580	1,616
ポイント引当金損金算入限度超過額	7,372	7,123
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,846	4,545
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	1,067	1,081
商品保証引当金損金算入限度超過額	4,678	3,999
資産除去債務	2,956	3,312
その他	1,329	1,061
繰延税金資産小計	31,586	30,488
評価性引当額	-	6,383
繰延税金資産合計	31,586	24,105
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,005	2,213
為替差益	-	1,318
その他	-	386
繰延税金負債合計	2,005	3,918
繰延税金資産(負債)の純額	29,580	20,187

(注) 前事業年度において、繰延税金資産の「投資有価証券評価損」に含めていた「関係会社株式評価損」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.8%
(調整)		
住民税均等割	0.5	1.3
評価性引当額の増減	-	13.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.2	-
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	52.0

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に34年と見積り、割引率は主に1.93%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	7,374百万円	8,355百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	805	807
時の経過による調整額	175	199
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	8,355	9,362

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	5,283.38円	5,421.01円
1株当たり当期純利益金額	554.44円	213.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	52,234	20,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	52,234	20,070
期中平均株式数(千株)	94,210	94,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額700億円新株予約権70,000個)、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額590億円新株予約権59,000個))	新株予約権 (2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額590億円新株予約権59,000個))

(重要な後発事象)

(山田電機(南京)商貿有限公司の店舗閉鎖について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

(山田電機(天津)商貿有限公司の店舗閉鎖について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

(新株予約権(ストック・オプション)の発行について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000,000	703
(株)東和銀行	2,748,000	307		
(株)LOTUS(旧オーダーメイド創薬(株))	1,400	0		
(株)ウエストホールディングス	300,600	751		
佐田建設(株)	1,000,000	75		
(株)群馬銀行	27,511	15		
(株)みずほフィナンシャルグループ	12,810	2		
(株)ラジオ高崎	20	1		
	小計	5,090,341	1,856	
	計	5,090,341	1,856	

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ドイツ銀行ユーロ円債(4銘柄)	7,400	5,685
第1回野村ホールディングス株式会社期限前償還条項付社債	200	198		
	小計	7,600	5,884	
	計	7,600	5,884	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ジャフコ・G-9(エー)号投資事業有限責任組合	3	31
ジャフコ・V1-A号投資事業有限責任組合	3	80		
ジャフコ・V2-D号投資事業有限責任組合	5	116		
	小計	11	229	
	計	11	229	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	245,323	17,210	1,487	261,046	82,533	10,476	178,512
構築物	17,571	1,395	110 (8)	18,855	11,672	1,332	7,182
機械及び装置	-	165	-	165	1	1	164
車両運搬具	51	14	-	65	42	9	22
工具、器具及び備品	31,782	5,619	156 (4)	37,244	28,973	3,866	8,270
土地	153,354	1	-	153,355	-	-	153,355
リース資産	16,076	927	6,547 (23)	10,456	7,519	2,340	2,936
建設仮勘定	3,823	37,806	28,381	13,249	-	-	13,249
計	467,981	63,139	36,682 (36)	494,437	130,743	18,025	363,694
無形固定資産							
借地権	30,751	720	1 (1)	31,470	-	-	31,470
ソフトウェア	1,218	188	581	826	445	146	380
電話加入権	206	-	-	206	-	-	206
計	32,176	909	583 (1)	32,503	445	146	32,058
長期前払費用	16,614	1,210	207 (0)	17,618	6,738	1,205	10,879
投資不動産	7,915	1,254	-	9,169	5,010	193	4,159

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	テックランドNew草加店	新店舗	835 百万円
	テックランド札幌白石店	新店舗	795 百万円
	L A B I 広島	新店舗	567 百万円
	テックランド富士吉田店	新店舗	532 百万円
	テックランド水口店	新店舗	493 百万円
	テックランドNew小牧店	新店舗	476 百万円
	テックランド本巣店	新店舗	455 百万円
	テックランド恒久店	新店舗	446 百万円
	テックランド宇部東見初店	新店舗	436 百万円
	テックランド長久手店	新店舗	408 百万円
	テックランド十和田店	新店舗	392 百万円

2. 有形固定資産及び無形固定資産の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

3. 有形固定資産の「当期減少額」に含まれる投資不動産への振替額は次のとおりであります。

建物	1,193百万円
構築物	61百万円

4. 「建物」、「構築物」及び「土地」に含めていた投資不動産は、表示方法の変更に記載のとおり、当期首より「投資不動産」として組替えております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	245	1,550	7	56	1,731
関係会社投資損失引当金	840	-	6	-	834
賞与引当金	4,187	4,283	4,187	-	4,283
役員賞与引当金	135	137	135	-	137
ポイント引当金	19,531	-	660	-	18,871
役員退職慰労引当金	3,017	173	135	-	3,055
商品保証引当金	12,938	3,097	4,860	-	11,175

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗い替え額と回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3,901
預金	
当座預金	0
普通預金	24,965
別段預金	60
小計	25,026
合計	28,928

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ベスト電器	13,230
株式会社ダイクマ	7,857
株式会社九州テックランド	2,945
株式会社マツヤデンキ	2,884
株式会社ジェーシービー	2,340
その他	24,850
合計	54,109

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
27,898	1,431,016	1,404,805	54,109	96.2	10.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

品名	金額(百万円)
家電	
カラーテレビ	13,962
ビデオ・DVD	8,275
オーディオ	7,745
冷蔵庫	15,082
洗濯機	10,655
調理家電	10,297
エアコン	9,991
その他の冷暖房器具	3,861
その他	39,595
小計	119,467
情報家電	
パソコン	13,077
パソコン周辺機器	19,569
パソコンソフト	2,254
電話機・ファックス	968
携帯電話	2,321
その他	5,529
小計	43,722
非家電	
AVソフト・書籍	16,571
住宅関連	1,290
その他	6,534
小計	24,396
合計	187,585

(注) 家電のその他は、照明・理美容・テープ等、情報家電のその他は、インク等、非家電のその他は、貴金属・洋品
雑貨等であります。

4) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
ギフト券	349
その他	59
合計	408

固定資産

1) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社ダイクマ	22,195
株式会社ベスト電器	13,591
株式会社ハウステックホールディングス	9,822
エス・バイ・エル株式会社	6,968
山田電機(瀋陽)商業有限公司	3,027
その他	5,202
合計	60,809

2) 差入保証金

区分	金額(百万円)
建物賃借保証金	101,709
	(4,931)
営業保証金他	95
合計	101,805
	(4,931)

(注) ()内の数字は内数で「1年内回収予定の差入保証金」であり、貸借対照表では流動資産として表示してあります。

流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
吉井電気株式会社	461
合計	461

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	461
合計	461

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社	7,182
株式会社富士通パーソナルズ	4,983
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	4,192
ソフトバンクモバイル株式会社	3,579
シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社	3,505
その他	56,038
合計	79,481

3) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	36,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,000
株式会社三井住友銀行	18,000
株式会社東和銀行	5,400
株式会社群馬銀行	5,400
株式会社八十二銀行	5,400
株式会社北越銀行	1,800
合計	90,000

固定負債

1) 社債 59,000百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

2) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほ銀行	31,850
株式会社三井住友銀行	15,550
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,150
株式会社東和銀行	4,520
株式会社群馬銀行	4,520
株式会社八十二銀行	4,520
株式会社北越銀行	1,440
合計	77,550

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.yamada-denki.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに関する請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年8月14日関東財務局長に提出

事業年度（第35期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年5月25日関東財務局長に提出

事業年度（第35期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社ヤマダ電機
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月15日に山田電機（南京）商貿有限公司の店舗「ヤマダ電機南京店」を閉鎖し、平成25年6月10日の取締役会において山田電機（天津）商貿有限公司の店舗「ヤマダ電機天津店」の閉鎖を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダ電機の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマダ電機が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社ヤマダ電機
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月15日に山田電機（南京）商貿有限公司の店舗「ヤマダ電機南京店」を閉鎖し、平成25年6月10日の取締役会において山田電機（天津）商貿有限公司の店舗「ヤマダ電機天津店」の閉鎖を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。